

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

### 8. 会議の経過

令和6年3月13日（水）午後1時02分開議

○委員長（日暮俊一君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

議案第30号、令和6年度我孫子市一般会計予算について審査いたします。

これより、歳出のうち消防費に対する質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、予算書303ページ、資料88ページの消防施設整備事業でいわゆる湖北の消防施設についてです。これは12月補正でも審議をした上で、3月議会までの間に入札の告示等を行って整備を進めていくということになっていた事業でありますけれども、先日の総務企画常任委員会のときにお話がありましたように、入札が不調になってしまっているというふうな状況にあるわけですが、少しその辺のことについて、簡単に結構なんですけど、どういうふうな今状況にあるのか、お聞かせください。

○総務課長（国本浩二君） 令和5年12月28日に、公告をいたしました（仮称）我孫子市湖北消防署庁舎等新築本体工事において、入札期間中に、参加者から配置予定技術者が他工事に従事することとなり、本体工事に従事することが不可能となったことを理由に辞退届が提出され、そのほかに参加者がなかったために不調となったところでございます。

○委員（坂巻宗男君） 一言で言って、大変残念な結果で、ぜひいい形で整備をしていただきたいと思ったところではありますが、ちょっと出だしでつまづいてしまったという形かなと思います。これは取り直していかなくちゃいけないということになると思うんですね。

まず、やはり、この段階で、ポイントの1つは、1者しか入札がなかった、事業者がなかったということが、この不調になった要因とも言えると思うんですね。

ですから、そういった意味で、入札期間であるとか、要件であるとか、そういったところのもう一回振り返りをしなければいけないかと思うんですけども、辞退届が出たのが2月14日ですか。ですからまだそれほど期間はたっていないわけではありますが、そういったところで担当課のほうとしては、今回の入札不調に至った状況を踏まえての何か課題とか、反省とか、今後の方向性とか、その辺について今詰められているんでしょうか。

○総務課長（国本浩二君） 委員おっしゃるとおり、今回、市内業者の受注機会の確保と育成を図ることを目的に、限られた工期の中で技術者を確保し、確実な履行を担保できるJV方式ということを採用させていただきました。

今回の辞退理由もございまして、技術者の配置困難ということは、ここだけではなくて、建設業的に、やはり人手不足ということを知っております。特にその中でも、技術者の配置というのは、人手不足というのは、非常にどこでも今問題になっているというところを知っております。ですので、そこら辺をしっかりと考慮しながら、今後の工期、期間ですね、そこら辺も考慮しながら、関係

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

課と今協議を進めているところでございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

私もちよっといわゆる入札資料等見させていただいているんですけども、まず、12月28日に告示をはじめ公告をして、1月31日に申請書を締切りという形になるわけですね。

この1月31日の申請書の際には、いわゆる総合評価方式入札参加資格申請書兼誓約書及び恐らく5つの関連書類というものを出すことで、資格審査に入っていくという手続だったかと思うんですが、そういった書類は当然提出をこの1月31日の段階では出されていたということよろしいですか。

○総務課長（国本浩二君） そのとおりでございます。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、その中にいわゆる配置予定技術者施工経験届というものがありますよね。いわゆる別記様式第2号。ここに代表構成員の配置予定技術者の氏名及び保有する資格等として指名、資格などを記述するところから始まって、裏面までいくのかな、1枚かな、その書類を出すという形になっているわけなんですけど、恐らくはこの技術者が今回できないということでの辞退だというふうに思うんですが、それはそういう認識でよろしいですか。

○総務課長（国本浩二君） そのとおりでございます。

○委員（坂巻宗男君） そうしますと、この別記様式第2号に代表構成員の配置予定技術者の氏名及び保有する資格等と、もう一つ構成員の配置予定技術者の氏名及び保有する資格等というところで、2名氏名等を記載する欄があるわけなんですけども、今回の辞退理由というのは、そのうちのどちらに当たるわけなんですか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後1時09分休憩

---

午後1時09分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） 辞退届の中には、明確に代表構成員の資格者なのか、構成員の資格者の配置がほかの工事になるからという形での、指定した形での記載はございませんでした。

○委員（坂巻宗男君） 辞退届のほうは、私も頂いているわけなんですけど、まさにそれは配置予定技術者が他工事に従事することとなり、本件工事に従事することが不可能となったためという理由だから、どちらか分からない。

そこで逆に質問したんですが、これは担当のほうとしては、このいわゆる代表の技術者なのか、もう一つ従事するほうのと言っていいのか、構成員の配置予定者なのかということは確認をしていないんですか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） こちらの辞退届なんですけど、まず契約のほうに提出がありまして、そこから私ども受け取ったわけなんですけど、契約のほうで、これを受け取るというだけではなくて、確認の連絡はさせていただいたというところなんですけど、明確にちょっとその辺のお答えというよりは、この辞退理由を述べられたというようなことで、私たちは伺っております。

○委員（坂巻宗男君） 今の答弁は、つまり担当課はもちろん消防なんですけれども、この入札関連のいわゆる窓口、これホームページなどを見ても窓口2つ書いてあって、消防のほうと資産管理課という2つになっているわけなんですよね。そうすると、これは資産管理課のほうで、その辺のやり取りはしていると、こういうことでよろしいわけですか。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） そのとおりのとおりとなります。

○委員（坂巻宗男君） いずれにしてもこのところで、どちらの立場の技術者が配置に至らなかったのかというところで、今後の対応も変わってくるというふうなことになると思いますから、これ当然ちょっと確認していかなくちゃいけないだろうというふうに思います。これは、だからそういう意味では総括のほうで、併せて資産管理課に聞かなくちゃいけないのかなというふうに思うんですけれども。

これ担当のほうでお答えできれば。この配置予定技術者施工経験届のところには、その保有資格等を書くところに指名、資格ですよね。それから、この人が営業所の専任技術者ではないということ、それから本案件工事の配置期間中は、他の工事現場に配置されないというところにチェックをする欄がありますよね。当然これはそのときにはチェックをされていたんですよね。最初持ってこられたときには。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） はい、そのとおりのとおりとなります。

○委員（坂巻宗男君） そうするとこれ誓約書という形で、総合評価方式入札参加資格審査申請書兼誓約書という形になっていて、読み上げますと総合評価方式入札に参加したいので、次のとおりの関係書類を提出しますと。次の工事の入札に際し、結託等による入札の公正を害するような行為をしないことを誓約します。また、提出する書類の内容は、事実と相違ないことを誓約しますということが書いてあった上で、いろんな書類が出てくるわけですよね。

さっき言った本案件工事の配置期間中は、他の工事現場には配置されないというところも、いわゆるチェックがされたにもかかわらず、2月14日には配置予定技術者が他工事に従事することとなり、本件工事に従事することが不可能となったためという理由で出されてきてしまうと、この誓約書というのは一体何なんだろうかなというふうに、私なんかは、外から見ている人間としては思ってしまうんですけれども、その辺、担当課としては消防の案件ぐらいしかないのかもしれないんですけれども、こういったことは、いわゆる入札案件として普通にあることなのか、それともこれはイレギュラーな案件なのか。担当のほうとしては何らかのお考えというのはあるんですか。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○総務課長（国本浩二君） 今回、辞退の件につきましては、私たちも非常に残念なところではございますが、参加者サイドからしてみますと、そもそも我孫子市の電子入札実施要領に基づいて入札をしております。その中で、参加者は、開札開始日時に至るまでは入札を辞退することができるというところから考えますと、要領にのっとった辞退ではあったのかなと考えております。

○委員（坂巻宗男君） もちろん辞退できないわけではなくて、いわゆる辞退するということは今までもあるし、入札まで至って辞退ということもあるから、それは法的にとか、できないという意味ではないんですけども、ただ、誓約書などを出されて配置予定技術者だっただけでこうやってちゃんとしてますよというところを出して、締切りから言えば僅か2週間後ですよ。

そこで撤退されてしまうと、今回のように、ある意味では、こちらが発注者側としては大変混乱に陥るといえるか、これからまた新しく入札をしていかなくちやならないというんで、かなりタイムスケジュール等々も見直しをしていかなくちやならないわけなんで、こういったことが度々起こるようなことになるとうのたのめこのういっただ誓約書なのかというふうなこともなつてきますので、その辺。ちよつとこれは、消防のほうということではないんですけども、いろいろと対応していかなくちやいけないんじゃないのかなというふうには思つたりします。

ちよつと元に戻るんですが、今回、入札の辞退で不調になつたというところの要因の一つが、先ほど言つたように1者のJVのみだつたというところがやっぱりあるんだろつと思つて、それは先ほど消防のほうからもちよつと要件をもう少し見直す等も考へてみたいという趣旨があつたと思つんですけども、その辺については、今具体的に資産管理課などのほうと話し合いなどは行つてきているんですか。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） 今回JVということで、委員おっしゃるとおり1者の締結しかなかつたという結果に陥つて、実際その資産管理課含めて関係課と話ししたときに、今回のこの工事に關して、どれぐらゐの関心を持っていただいて、ほかの市町村の工事とかも含めた中で、どれぐらゐJVにしなかつたら来るのか、単独にしたら来るのかというのも分からないですし、そこら辺も含めて技術者の確保の部分であるとか、工期の部分であるとか、その辺の調整の仕方によっては、もうちよつと入札しやすい環境がつかれるんじゃないかというふうな方向で話を進めております。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

今の段階で、例えば次の入札に向けたスケジュールみたいのはある程度見えているんですか。今の段階でまだちよつと見えづらゐ。

○市長（星野順一郎君） そちらのほうは私のほうから。

さきの常任委員会のほうでも御答弁させていただいたんですけども、今、これを再度入札にかけるために、JVでなければいけないのかというそもそもの問題ですけども、私のほうとしてはこれ、もう図面どおり造れる技術がある会社であれば、JVの必要はないんじゃないかと。特殊な

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

建物ではないですから。

だからそこについては、もう一からちょっと考え直しをすることと、ですから業者ともヒアリングする中で、これだけの工事を13か月ではかなり厳しい2班体制、いわゆる先ほど2人を用意しなくちゃいけないというやつについては、やっぱりかなり厳しいという話の中だと、1人でやろうとするとどうなるのってなると、もう半年は延ばしてくれだとか、いろんな業者のほうのヒアリングはしていますんで、それを踏まえて、今、入札の仕様書を見直しをしています。

そうすると、工期を単純に延ばせばそれだけ人件費が上がりますから、予算について今のこの予算では多分足りないだろうという前提の中で、常任委員会の中では4月中にというふうにさせていただきましたが、4月の上旬には、改めて予算の議決を得るための臨時会を開催させていただいて、それほど大きく遅れない範囲で、なるべく対応していきたいなというふうには思っています。

まだ、細かい詰めが終わって、私のほうに報告来ていないもんですから、一応4月上旬の臨時会を経て、予算をもう少し膨らませた上で、仕様書の見直しができるようにした上で、再度入札に持っていきたいというふうに思っています。

○委員（坂巻宗男君） 私も今初めて伺ったようなことで、改めて臨時会などを含めて、この事業のスケジュールをつくっていくというふうな方針が市長のほうから示されました。それは、それで、一つ我々としては受け止めて考えていきたいというふうに思うんですけど。

ポイントとしては、繰り返しになるんですけども、今市長がおっしゃったのは、資格者の問題、それから工期の問題を含めると、その工期が延びることによっての予算の増額などを含めて、枠組みをもう一回作り直すというお話だったと思います。それは確かにそういうこともあるのかもしれませんが。

一方で、繰り返しになるんですけども、私は、やはり複数の事業者が入札に参加をしてきて、そこで、恐らく総合評価にはなるんじゃないかと思うんですけども、しっかりとした評価がなされて、それでいい形で落札し、事業が展開をされていくと、執行されていくということが望ましいんだろうなというふうに思うんですけども、そういったところについては、今回の全体の枠組みの見直しの中でも、議論、検討はされているということでよろしいのでしょうか。

○市長（星野順一郎君） 確かに総合評価方式を採用することによって、地元の多くの関連する企業が入ることになりますから。ただ、JVとなってしまうと、大手は確実に市内業者じゃないですから、それを含めるとここは市内事業者同士で組めるような形も含めて、やっぱり市内の事業者が参加しやすい形態を取る必要があるんだろうなというふうには思っていますので、ここについては土木工事、電気工事、いろんな形で、この本体とはまた別にしても、まだ様々な工事がたくさんありますので、それも含めながら、なるべく多くの地元企業が参加できるような形だけは確認をしながら、仕様書のほうは詰めていきたいなというふうに思っています。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただ、その前提として、まずは予算を臨時会に上程させていただいて、入札に付せるような予算の確保を、まず先にしていきたいというふうには思っています。

○委員（坂巻宗男君） 今の段階でなかなか、次の入札、それこそ予算がまだ、次の入札のためには、今のお話だと次の予算を可決してというお話だから、なかなか見えづらいところがあるかなと思うんですけど。市長が今おっしゃったのは、いわゆる建設事業の中には当然附帯すると言っているような様々な事業がある。今回、ちょっともう少し聞きますけど、土木関係の事業などもあるわけなのであって、そういったところを市内事業者等にも参入してもらいたいということだと思います。それはそれで一つの市内事業者の育成等々で重要な考えだと思うんですけど。

繰り返しになるんですが、一方で、ここの本体の今回で言えば、予定価格15億円超の本体工事が、やっぱり1者しか来なかったというところの反省を踏まえたときに、それはJVにするのかどうするのかということは議論としてはあると思うんですけども、本体工事のほう、こっちにまずはやっぱり参入しやすい形というのを取っていただかないと、同じ轍を踏んでしまう可能性もあるかなと思うんですね。

附帯工事のほうはたくさんいろいろ舞台が整っているのに、本体工事のほうでつまずいてしまうということはやっぱりあり得ると思うので、その辺も含めてしっかり庁内検討をお願いしたいと思うんです。その点はもう一度お答えいただけますでしょうか。

○市長（星野順一郎君） この消防庁舎の設計については、消防を建てたことの経験のある設計業者に発注をしていますから、あとはその図面どおりに建設できる技術力さえあれば、特段、特殊な建物だというふうには認識をしていませんので、その技術力を持った会社であれば市内事業者もいますから、そこを踏まえて、市内事業者が参入しやすい仕様書になるべく、今検討を進めているというふうに理解をしていただければというふうに思っています。

ただ、まだ金額を先に決めないと仕様書は確定できないという前提ありますから、なるべく早めに、先ほど言ったように4月上旬に予算が確定をさせていただければ、それから総合評価で入札をすることによって、6月議会に間に合うか間に合わないか、そこはまた微妙にはなりますけれども、また、契約の件で、6月議会に間に合えばいいんですが、間に合わなかった場合には、7月に、今度は契約のための臨時会というのも考えてはいるところであります。

○委員（坂巻宗男君） 今、市長おっしゃったように、これ消防庁舎そのものを建てるというのは、私もそれほど特殊な建物を建てるという、例えば、前回のクリーンセンターのようなものなどはまるで違うものですよ。

だから、そういう意味からいっても、私何度も言っていますが、やっぱり複数の事業者が入ってくれば、いい形になったんだろうと思うんですけど、それがなかったというところが本当つまずきの原因だと。だから、それをそういった要件をお願いしたいというふうに思っているわけなんで

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。要件というか、常に要件はあるんですけども、参加してくれなかった結果なんですけどね。そのハードルをできるだけ下げよう形をお願いしたい。

ちょっと私、この関係で、実際じゃこうやって入札が不調になった場合、一般的にどういった形で、庁内では本来、そもそもその入札の課題などが整理され、次に進んでいくのかというのの関係をちょっと聞いた上で、もう一度議論させていただきたいと思うんで、これもう一度総括のほうで、資産管理課のほうに話を聞きながら、もう一回簡単にやらせていただきたいと思いますので、その点をお願いしたいと思います。

もう1点だけ、同じ趣旨なんですけど、先ほども言ったんですけど、これ本体工事で、それ以外に土木工事等々も予算化されているわけですよ。こういったところの一連の事業については、これはどういうふうに進んでいくんですか。この本体工事が決まらなると駄目なのか、それ以外の工事に関しては例えば、先駆けて入札などを行っていくのか、その辺のスケジュールはどうなっているんですか。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） この本体工事のほかに契約案件としてございますのが、電気設備工事と造成工事で、東側の敷地という部分と、南側の敷地という部分で、造成のほうは2件ございます。

最初に造成のほうから申し上げますと、こちらのほうはもう既に入札のほうが終わりました、契約のほうも完了しております。

電気設備のほうなんですけど、こちら本体と一体となるような形で整備していきますので、本体のほうの見通し、タイミングと合わせながら実施していくような考えでおります。

○委員（坂巻宗男君） 了解しました。電気に関しては本体と合わせざるを得ないということですね。

造成工事の入札は終わり、契約にも入っているというお話でしたかね。ただ、その工事そのものというのは進めることができるんですか。その辺は、この建物とは別途に行けるものなんですか。その辺はいかがなんでしょうか。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） 南側敷地と東側の敷地になるんですけど、こちら本体の建つ敷地とは道路を隔てておりまして、実施できるような形になっております。

○委員（芹澤正子君） 予算書が301ページで説明書が86ページと87ページぐらいです。

まずその説明で、例えば87ページの事業の内容は、上段も下段も全く同じことを書いてあって、東消防署においてというのと、西消防署についてという、下は全く同じなんですけど、内容が上のほうはトイレを新しくするんだというのが予算額の中から見取れます。

前の86ページの上段を見ると、東消防署について、個室型仮眠室を整備するって書いてあるんですけど、個室型仮眠室の中身をまず一番先にお伺いします。どのような形で、いつか女性の消防職

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

員も泊まれるようにって言った記憶が残っているんですけど、泊まる人が男女で、例えば女性が今日この部屋使うっていったら女性用となるのか、最初から女性用の泊まる部屋ですとなっているのか、お尋ねします。

○総務課長（国本浩二君） 女性の仮眠室につきましてはもう既に設置済みでありますので、その部分以外の職員の個室型仮眠室の改修となります。

こちら86ページの上段にあるものにつきましては、こちらは備品でございますので、畳ベッド、個室に入る畳ベッドが12台と、あとはロッカーですね。1人用、2人用、3人用のロッカーですね、こちらを34台整備するための金額となっております。

○委員（芹澤正子君） 随分よく分かりました。

じゃ、87ページのほうに移りますが、上段のトイレの部分がどれで、感染症対策改修工事が幾らというふうには分けられないんですね。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） まず今、課長国本のほうからお答えさせていただきました86ページについては、こちらの改修に伴う備品の購入ということでお答えさせていただいたと思うんですが、この87ページの上段につきましては、感染症対策の中で、今回主に実施していくのが救急消毒室の整備、それと救急倉庫の整備、あと先ほどお話しさせていただきました個室型仮眠室の整備、あと浴室、トイレ、こちらのほう、東消防署のほう全体的な感染対策のための改修ということで計画させていただいております。

○委員（芹澤正子君） よく分かりました。

すると、下段のほうが、上は東消防署の話で、下は西消防署についてってなっていて、そうすると感染症の分がほぼ500万円ぐらいでできるんだなというのが分かったんですけど、上のほうは浴室、トイレ、大がかりだから合計で8,000万円ぐらいになっているという理解はできました。これを最初に説明で書いてくださるときにもう少し加えていただくと、私でも分かったなと思います。これは要望です。よく分かりました。それでいいでしょうか。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） すみません。記載のほうがちよっと分かりづらくて申し訳ございません。

87ページの下段のほうにつきましては、こちら東消防署でなくて西消防署になりまして、これ初年度の工事のための設計業務、委託業務のほうになります。計画では、令和7年度に感染対策のための改修工事を予定させていただいております。

○委員（芹澤正子君） 予算書の301ページに戻りますが、消防庁舎維持補修費の中で庁舎改修というと、西消防署は、西消防署と書かずに庁舎改修の中に487万8,000円ですから、金額が出ているのは、西消防署じゃなくて庁舎でいいですか。

○総務課長補佐（勝矢秀樹君） 301ページの上から丸の3つ目消防庁舎維持補修費の2行目、



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

こちら庁舎改修設計委託料487万8,000円、こちらのほうが西消防署のほうの設計委託料になりまして、その後、東消防署庁舎維持補修工事費のほうで工事費を計上させていただいております。

○委員長（日暮俊一君） 芹澤委員、よろしいですね。

○委員（芹澤正子君） 全部よく分かりました。ありがとうございました。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） よろしいですね。

暫時休憩します。

午後1時34分休憩

---

午後1時35分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

消防費に対する質疑を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時35分休憩

---

午後1時41分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

これより歳出のうち教育費に対する質疑を許します。

○委員（芹澤正子君） 予算書の321ページで、説明書91ページをお願いします。

教育相談センターで、会計年度任用職員人件費が3,733万2,000円計上されています。増加傾向にある不登校の人たちのために、小学校3校に教育支援センターを増設し、それに伴い教育支援センター指導員3名を増員する。中学校のほうは、中学校に既に配置されているセンター指導員を名称を変えたわけですね、教育支援センターコーディネーターとして配置する。これをちょっと詳しく教えてください。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 令和5年度では、校内の教育支援センターの職員、会計年度職員は全部指導員として採用していましたが、児童・生徒たちの状況を見た中で、中学校の不登校への支援をもう少し手厚くしよう、例えば夏休み学校に来れない子たちに指導したりとか、あとは家庭訪問等スクールソーシャルワーカーと連携しながらさせていただいたりとか、子どもの実態に合わせて支援をしていただくというような考えがありまして、今いる中学校の指導員さんをコーディネーターにさせていただいて、今年度は事業を進めていきたいというふうに考えております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（芹澤正子君） どんな資格を持った人で、今、新たに3校とありますが、今後の予定をお伺いします。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 現在、校内の教育支援センターの指導員の資格要件と経験要件等なんですけれども、教員免許を持っているもしくは心理学、教育学等の近接領域での資格を持っている方、プラスして教育活動もしくは子どもたちとの関わりがあるという資格要件とあとは経験要件等が、今の資格要件として入っている方が入っております。

今後なんですけれども、子どもたちの状況を見て、一般質問等でもお答えしておりますけれども、令和7年度末ぐらいまでには、全校に配置ができるというふうには考えております。

○委員（芹澤正子君） これは全て学校内の支援というふうに取りましたが、今ちょっと予算からは少し外れた質問に聞こえるかもしれないんですが、市の職員が学校外で夜間中学という名前のところに配置されていたうなぎちさんのところの方がお辞めになって、その人がいなくなってしまったんですが、学校外についても支援は必要だと思われませんか。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 子どもの実態によってだとは思いますが、もちろん家庭での支援というか、いわゆる出られないような子、もしくは登校していたりとか、校内教育支援センターに登録はしているんだけど、やっぱりなかなか来れなくなっちゃったなんていう状況があれば、もちろん学校と協議をしながらにはなりますけれども、もし、校内教育支援センターの先生と関係がいいということならば、私は家庭のほうにも入っていただきながら、何か子どものために支援ができたというふうには思っています。

○委員（芹澤正子君） ありがとうございます。

コロナで、学校外の人が習いに来る人が、そこは全部不登校だけとは限らないんですが、来る人が減ってしまったために、1人いた市の職員がいなくなっても、代わりの人は今全くいないので、その辺を上手に、これからまたそちらに通ってくるうなぎちさんのところに来る人やなんかが増えたら、そちらと連携していただきたいと思います。それは要望です。終わります。

○委員（内田美恵子君） 私のほうからは、予算書339ページ、湖北地区公民館の指定管理料についてお尋ねします。

2024年度から湖北地区公民館、コホミンの指定管理者が変更になります。それで2024年度の指定管理料は4,910万9,000円ついてるんですが、どのようにして決定したのか、お聞かせください。

○公民館長（小林裕君） こちらの金額ですけれども、指定管理事業者と基本協定におきまして、指定管理期間における管理料の総額が5年間で2億4,474万2,000円となっております。これ5年間の総額ですので、各年度ごとに管理料の額は、その年ごとに締結する年度協定に基づきまして定めることになっておりますので、令和6年度の金額として、この4,910万9,000

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

円を計上させていただいております。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。

年度協定の中で決定するということが募集要項にも書いておりますので、そのように決定されたと理解させていただきます。

それで、2024年度の指定管理料が前年度より774万3,000円増加しているんですけども、この増加の理由というか、その辺が分かりましたらお聞かせください。

○生涯学習課主幹（斉藤幸弘君） 指定管理料の増額の主な要因としましては、まず令和5年度については、湖北地区公民館の工事の関係で3か月間休館しておりましたので、その分は例年よりは少ない金額となっています。

また、人件費の増が一番主な理由と思うんですが、やはり5年前の協定とはちょっと社会情勢も変わっていますので、その分は次の指定管理料は上がっていると認識しています。

○委員（内田美恵子君） 了解しました。

なぜこんな質問したかという、新たな指定管理者が選考委員会のときに提示した額が、現在の指定管理者よりも3,700万円ほど安い指定管理料を提案していましたので、単純に考えて、新たな指定管理者になったときには指定管理料が安くなるのかなというふうに予測していたもんですから、質問したんですけども、分かりました。

それからもう一点確認なんですけど、指定管理料、この5年間で各年度、年度協定によって決定することになっておりますから、各年度の指定管理料は同額ではないというふうに理解してよろしいんですね。

○公民館長（小林裕君） 各年度は若干額の違いがありますので同額ではございません。

一応、申し上げますと、令和7年度は4,836万3,000円、令和8年度は4,870万6,000円、令和9年度は4,915万1,000円、令和10年度が4,941万3,000円の予定でございます。

○委員（内田美恵子君） 今、御答弁いただいた額も、各年度ごとに、先ほども御答弁いただいたように年度協定の中で、それぞれその年度の前に締結するということだと思いますので、今見込みということと理解してよろしいんですね。

○公民館長（小林裕君） 委員おっしゃるとおり、見込みの額でございます。

○委員（内田美恵子君） それからこのコホミンですけども、新しい指定管理者に変わるということで、利用者の方あるいは関係者から大変残念だという声が上がっております。

それで、この指定管理者の選考についても、管理料の安さに重点を置いて選考したのではないとか、いろいろな疑問の声も私のところにも来ておりますので、もう今回は決定しておりますので、今後のために指定管理者の候補者の選考についてお尋ねしたいと思いますが、まずそれに先立って、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現在の指定管理者に対する市の評価、お尋ねしたいと思います。

○生涯学習課主幹（斉藤幸弘君） 現指定管理者の事業内容についてなんですが、かなり評判が高いものがありまして、特筆しますと、障害者向け支援策として、学び舎コホミンという事業をやっております。この事業は、文部科学大臣賞の表彰を受けたということで、やはり今行っている事業、これについて地域の方や障害者の方、あと学校との連携、そういったところで湖北地区公民館の評価はとても高いものになっていると認識しております。

○委員（内田美恵子君） 私もいろいろな評価を聞いております。

今おっしゃったように地域、あるいは学校、いろいろな団体と連携して事業を行って、利用者をはじめ関係者に大変高い評価を得ておりました。また去年は、障害者の生涯学習支援活動の文部大臣表彰を受けるなど、対外的にも高く評価されておりました。

そのような中で、昨年10月26日に指定管理者の候補者の選定が行われました。評価方法は、この募集要項の中に書かれているんですけども、事業計画に係る部門と指定管理料に係る部門を評価して、両方の総合点で決定されるということでありました。

その結果、事業計画に係る部門は、10項目中、9項目で現在の指定管理者が新たな指定管理者よりも高い得点を獲得しておりました。そして残りの1項目だけが同点ということで、事業計画に係る部門では、現在の指定管理者が47点、高い得点を獲得していました。

しかし、指定管理料に係る部分は、新たな指定管理者が約3,700万円安い管理料を提案し、52点高い得点を獲得したため、総合点では5点差という僅差で新たな指定管理者が候補者となりました。

その選考委員会の件なんですけれども、そのときの選考委員さんが後から1名欠席していたということが分かったんですけども、この欠席者が生じた場合のこのときの選定の基準、言い換えると評価の方法はどのように変わったのか、お聞かせください。

○公民館長（小林裕君） 1人当たり70点の点数を事業計画部門について持っていて、本来であれば6名の方で420点となります。指定管理料につきましては180点満点で、両方合わせて600点満点となりますが、今回1名欠席の方がいらっしゃいましたので、こちらにつきましては事業計画部分の点数だけを70点、1名分減点させていただいて、350点を事業計画部分の満点とさせていただきました。

○委員（内田美恵子君） 今、お答えいただいたように、1名欠席者があったということで、70点を事業部門から引いた、それから指定管理料の部分は、この欠席者に関係ないということで、そのままということで扱われたということだったと思いますが、結果として事業計画に係る部門と指定管理料に係る部分との評価の割合が変わってしまったと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○公民館長（小林裕君） 委員おっしゃるとおり、割合のほうは変わってございます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 市としては、当初、この評価方法を決定する際に、施設によって性格が異なりますので、各施設に最適な事業部門と、それから指定管理料部門の配点割合を、本当にこれまでいろいろ試行錯誤をしていただいて、今回のこのコホミンの割合は私は適切だったなと思っています。それが欠席者が生じたことによって、せっかく適切に配点していただいた割合が変わってしまったということが、そこまで皆さんあまり考えていらっしやなかったんだと、原則的に選考委員は全員出席するという前提で、当初お考えになっていたということだと思いますけれども。そういうことになってしまったので、これ僅差ですからね、なんせ5点差ということで、とても残念だったなというお声があるし、逆に言えば、その方が出席していれば、市民代表ということもあって持ち点は70点ですから、逆転した可能性もあるんじゃないかというような声も聞かれますので、今回はもう致し方ないわけですが、これからせっかく皆さんが本当に御努力していただいて最適な評価の割合にさせていただいたので、欠席者が生じた場合にも、それに近づけるような見直しをしていただきたいと思うんですが、これ、要項の決定は施設管理課がされているということで、施設管理課のほうとも、生涯学習の担当者とも一緒にヒアリングしたんですけれども、ここではちょっと聞けませんので、少し残していただいて……

○委員長（日暮俊一君） 行政管理課です。

○委員（内田美恵子君） 失礼しました。行政管理課がこの募集要項の所管だと伺っていますので、後からその辺を。それで全庁にまたがることですので、この生涯学習課の募集要項だけじゃありませんので、残させていただきたいと思います。後ほど、そちらに確認をします。

ありがとうございます。

○委員（岩井康君） 予算書が329ページ、資料は97ページ。

款9項2目3、教育総務部総務課で、小学校施設整備事業の件なんですけど、これは6日の教育福祉常任委員会でも、議案として36号、37号に掲げられている湖北台西小と並木小の改修の問題ですね。

そこで私は質問を6日の日もしたんですけれども、アスベストの問題、これはどうですかって聞いたら、問題ないという答えが返ってきたんですね。ところが実際には本当にそうなのかということと、後ほど、実はそうも言えないんだという情報が入ったんですね。それでアスベストの場合ですとレベル1から3までありますので、3になったらもう完全に報告、それから実際そういった提出書類も出さなきゃいかんし、1の場合であっても報告が必要となるんですね。

そうなりますと、この入っているか入っていないかの調査、それから除去費用ですね。この費用も当然かかるわけですね。かかるとなると、今、計上されている4億9,253万2,000円で、これが全部入ってくるのかということになるわけですね。そのあたりについてまずお答えください。

○総務課長（高橋純君） 先日の確かに議案の審議のときに質問いただきまして、私としましては、

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

レベル1、2といったものがないという意味での答弁をさせていただきました。

○委員（岩井康君） レベル1、2だけですか。レベル3はないんですか。

○総務課長（高橋純君） 今回の西小学校の外壁と屋上防水の工事の対象範囲の中で、改修工事の範囲内でレベル3の建材が一部混ざっております。

○委員（岩井康君） そのレベル3まで入っているとすると、報告だけじゃなくて、実際にそういう計画も含めて報告しなきゃいけないですね。そうなっていくと、実際にはどの程度のものが入っているのか。ですから、調査の資料を後ほど結構ですから頂けるようにお願いします。そして、この費用はどのぐらいというふうに読めるのか、そのあたりについても、今出なければ後で結構ですから、出してください。

○総務課長（高橋純君） 後ほど御提出させていただきます。

○委員（江川克哉君） 予算書317ページの丸の2つ目、説明資料90ページの会計年度任用職員人件費（パートタイム）460万3,000円について質問させていただきます。

こちら本会議のほうでも私どもの会派で代表質問をさせていただきましたけれども、部活動の地域移行についての取組についてなんですけれども、教員の働き方改革につながって、生徒と向き合える時間を確保できる取組として、大変期待をさせていただいております。

まず1つ目として、今回15人分の指導員の確保ということなんですけれども、この15人という算定理由についてお示してください。

○指導課長（森谷朋子君） 今現在、令和5年度の任用が14人なんですけれども、それを来年度は拡充しようというところで、倍増というところの15人というふうに見ております。

○委員（江川克哉君） そうしますと、14足す15で29人に倍増しようというふうなお答えなんですけれども、そうしますと大体今も配置していて、この新たな15人というのはどこの学校のどこの部活とか、そういったことは算定されているのでしょうか。

○指導課長（森谷朋子君） 新たに入れるところ、それから部活動に関しても全部把握しております。

○委員（江川克哉君） 分かりました。じゃ、ある程度細かく計画がもうできていて、配置するというのも、予定ができていくということなんで。そうすると、15名の指導員の方というのも、もう既にお名前とかも上がっているんですか。

○指導課長（森谷朋子君） 今現在、新規で既に決まっていらっしゃる方というのは11名です。なので、今後増えるかもしれませんが、決まっているのは11名です。

○委員（江川克哉君） じゃ、もう既に11人は確保できていて、あと4人ぐらいを増やしたいので、予算を確保していきたいというような、そういったことですね。

指導員の方々もいろいろな方々がいらっしゃると思うんですけれども、例えば採用に対しての教

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

員免許ですとか、何か指導員免許ですとか、そういった資格というのはどんなふうにと選考されているんでしょうか。

○指導課長（森谷朋子君） 今のところ部活動指導員に関しましては、この資格を持っていないといけないというものは決めておりません。

ただ、こちらとしましては、いきなり指導員として任用するのではなく、まず学校にボランティアとして入っていただきまして、生徒と一緒に活動していく中で、指導員となることができるかどうかというのは御本人と、それから学校のほうもこの方と一緒にやれるかどうかということも含めて相談をして、そしてできるというふうになった方ということで任用を決めています。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

今回は土日だけの指導員ということによろしいでしょうか。

○指導課長（森谷朋子君） はい、そうでございます。

○委員（江川克哉君） そうするとちょっと心配だなと思ったのが、平日の教員と土日の指導員の方々と、例えば部活、運動にしろ、文化部にしろ、大会に向けてこの子はこういうのが課題だからこういうふうにしたほうがいいのかという連携がすごく大切になると思うんですけども、その辺の時間というのは確保できているんでしょうか。

○指導課長（森谷朋子君） 学校にもよるとは思いますけれども、部活動指導員の方が単独でそのまま急に入るということはしておりません。必ず学校と一緒に活動していき、それから生徒との対応の仕方を確認することということは、必ずやっておくということをしていきますので、まずは学校と一緒にやっていただきながら、生徒の理解を深めていただいています。

○委員（江川克哉君） そうすると今のところは、学校に平日にも行ったりとかして、教員ともコミュニケーションを取りながら、生徒とも徐々に信頼関係をつくって行って、いずれは独立するとか、その指導員の方ができるようになるということによろしいですか。

○指導課長（森谷朋子君） おっしゃるとおり、学校のほうでもこの方で大丈夫、それから御本人もできるようになってから、単独といいますか、1人でやれるということがあってからの単独指導になります。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。安心しました。

それと今回の地域移行によって、保護者とか生徒の費用負担についてなんですけれども、例えば今までの一般的な考えだと、部活はもうただみたいな、学校はただで使えるし、教員にもお金を払わないし。道具とかもちろん自分で買ったりするんでしょうけれども、それ以外のことについて、何か保護者に費用の負担がかかるということはあるんでしょうか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後 2 時 1 0 分休憩

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 2 時 1 0 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開します。

○指導課長（森谷朋子君） 指導員のほうにも、今、市からは予算をつけてお支払いしておりますので、それがもし地域でとなった場合にも、やはり保護者負担という形になることも考えられると思います。

○委員（江川克哉君） 例えば、今まで部活動として学校を使用するんでしたならば費用はかからなかったわけですが、地域移行になったならば、例えば体育館使ったりするのに、学校の部活ではないという判断なんでしょうか、それとも部活の一部としてやるので費用負担が今までよりもかかってしまうのかという確認なんですけど。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 今後、地域クラブ活動という形で、地域のスポーツ団体もしくは文化団体とかという形で、学校において部活動の次の形態、そちらのほうをする場合においては、いわゆる学校開放と同じ扱いになりますので、主たる構成員が例えば半数以上が中学生ということであれば、使用料については無料ということになります。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。分かりました。

先ほども言いましたけれども、非常に教員の働き方改革につながりますし、生徒たちと向き合える時間が増えて、よりよい、よりレベルの高いといえますか、そういった教育ができるような御努力がぜひ必要だと思いますので、何とぞよろしくお願いします。答弁結構です。

○委員（甲斐俊光君） 予算説明書 9 2 ページ、予算書の 3 1 9 ページの小中学校 ICT 教育の推進について質問させていただきます。

こちら、令和 7 年 9 月に第 1 次教育 ICT 業務委託契約が終了するというところで、第 2 次 ICT 業務委託契約、令和 7 年度 1 0 月からということなんですけれども、この 4 億 7, 0 0 0 万円の内訳について、まず教えてください。

○指導課主幹（中山千草君） 今回、この金額に関しましては、タブレット端末、予備機も含めまして 8, 2 0 0 台の調達を予定している金額となっております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。大変大きな金額で。

県が 3 分の 2、市が 3 分の 1 ということでありますが、8, 2 0 0 台だと市内へどのような配分で 8, 2 0 0 台、例えば市内小中学校に配ると思うんですけど、どんな感じでこちら配分されるのでしょうか。

○指導課主幹（中山千草君） 説明不足で大変申し訳ございませんでした。

まず推計の全小中学校の児童・生徒分ということですが、推計されているものに、予備機をある程度足した分で 8, 2 0 0 台というふうに数を出しております。



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

こちら債務負担行為も27億円ほど入っているんですけど、毎年大体4億円ずつぐらいでこれは、借り代というか、そのようにかかってくるんですかね。

○指導課主幹（中山千草君） 分かりづらくて大変申し訳ございません。

まず、92ページの小中学校のICT教育の推進（うち学校ICT化支援業務委託分）と、債務負担、説明資料の118ページなんですけど、そちらにお出ししております金額を合わせまして、第2次教育ICTという形で、プロポーザルで契約を予定しております。

今回、令和6年度分ということで、説明資料を書かせていただいておりますので、ここで載ってくるのがタブレット端末のところしか見えておりませんが、調達の内容としまして、システムソフトウェア、端末周辺機器、ネットワーク関連のインフラ、あと役務費、全て含めましてこの金額となっております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

こちらのICTも入って3年ぐらいたつのかなと思うんですけども、結構そこから機能なんかいろいろと新しくなっているかと思うんですけど、タブレットの機能的にはどうなんですか。随分昔は安いものを買ったなとか、業者も落としてきて最低限度だったと思うんですけど、今回はどんな感じになりますか。

○指導課主幹（中山千草君） スペックに関しましては、前回よりも高いのは確実だと思うんですけど、まだ示されておられません。

今回、歳入のほうで計上させていただく金額、国のほうから示されております単価が5万5,000円。前回のGIGAスクール構想のときの単価が4万5,000円というふうになっておりますので、それでもちょっと違うかなというふうには思っております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

半導体なんかも高くなったりとか、機器代も高くなって、前のやつ4万5,000円が、今、多分5万5,000円ぐらいかもしれないけど、機能的にどうなのかなって、僕ちょっと安いのかなとか思っちゃうんですよね。今、いろいろなちまたでも生成AIだとか、高機能パソコンなんかもはやっています、全く同じものをしてもしようがないのかなと思うんです。新たなプログラミングも、スクラッチなんか学校でもやっていますけれども、ほかのもうちょっと難易度の高いものとかできるようなのがいいんじゃないかなと。これからソフトウェアだとか、周辺機器も入ると思うんですけども、どんどんどんどん時代が新しくなって、当時と同じものでは子どもたちも満足しないような環境にもなっていると思うので、そういうことを考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○指導課主幹（中山千草君） 今回、第2次教育ICTで調達しますものが、システムウェア、ソ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

フトウェア、大分GIGAスクール構想のときに入れたものよりも数多く入れる予定になっております。それに対応するだけの機能が備わったタブレットを調達する予定となっております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

全部先生方も慣れてきたかと思うんですけど、やはり専門の方ですとか、詳しい方が教えてくれると全く利用の仕方も違ってまして、学校に行っても、先生によってもちよっと差があるのかなって見受けられるところもあるので、より学校内でのタブレットを有効に利用するような環境づくり、指導者なども養成していただきたい、入れていただきたいと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○指導課主幹（中山千草君） そういう校務支援に関しましても、そういったシステムを導入する予定になっておりますので、対応できるものを入れる予定です。研修も実施する予定となっております。

○委員（甲斐俊光君） 最後にします。

最近、学校によってなんですけれども、先生方との連絡にSNSみたいなのを入れて、先生方がつくっている学級新聞じゃないですけど、そういうものがスムーズに保護者に、また地域の人にもつながるようになっていまして、それはパソコン使って先生もやっているのかなと、子どもたちも進んでそういうのも身近になっているかなと思いますので、より我孫子の子どもたちのデジタル化というか、そういうのを推進していただきたいなど。そういうのができると、より我孫子も教育の熱心な市として売りになると思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

こちらも注視していきますのでよろしくお願いたします。以上です。

○委員（坂巻宗男君） 皆さんあるみたいなんで簡潔にいきたいと思います。

資料も頂きました。私は、特にこれ令和6年度が4億7,000万円で、債務負担で27億円ですから、32億円のかなり大型な事業になるんですね。この令和6年度はタブレット端末を中心に4億7,000万円なわけですが、これはこれでいわゆる入札契約という形なのか、それとも令和6年度以降の32億円を合わせた契約をしていくのか、この辺についてまずお聞かせください。

○指導課主幹（中山千草君） 今回の予算、債務負担も併せてプロポーザル方式を予定しております。

○委員（坂巻宗男君） つまり、一括で入札をして調達をしていくといいですか、契約をしていくと、こういうことですね。32億円を。32億円というのは、限度額ですね。それぐらいの額のことを来年度に入札していくと、こういうことでよろしいわけですね。

○指導課主幹（中山千草君） はい、プロポーザルで実施する予定をしております。

○委員（坂巻宗男君） それで今回、先ほど甲斐委員からもお話あったんですけど、最初にタブレットなど入れたときは、入札で、予算額よりはかなり安く購入できたというふうな認識を私も持つ

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていて、当時は国のほうのお金が大きかったのも、それが我孫子市の財政にどれぐらい影響を及ぼしたのかというのはまた別なんですけれども、いずれにしてもそういった形で、やはり適切に予算というのを措置されなければいけないと。

今回もかなり大きな額になっているのでその辺気になるところなんですけど、プロポーザルをしていく上でも、今回この見積りというのはしっかり取って、積算をした上で限度額としての32億円等を見ているということによろしいでしょうか。

○指導課主幹（中山千草君） 今回、この予算を計上するに当たりましては、第2次教育ICT業務委託をするために、令和4年度、令和5年度で、調達に当たっての委託業務を実施いたしました。

その中で、その委託業者とともに、各学校、教育委員会の中の課のヒアリングなどを行いつつ、RFI、情報提供依頼を2回ほど行いました。その中で、業者のほうから情報提供があった内容を踏まえまして、見積書の作成を依頼し、複数業者から見積りを徴収した上で、このような金額になっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

これ、タブレットなどに関して言うと、全国で一斉に導入したというふうな時期があって、それでまた更新をしていくということになっていくので、いわゆる納入業者等が、年度によってかぶってくるようなことになるのかなど。国のほうでも、今度、標準化システムというのを導入することで、我孫子市も債務負担などでかなりたくさんついているんですけど、それも事業者が足りないみたいな話が出てきたりしているわけなんですけれども、そういった点では、今回令和6年度からのこの事業は、見積りなども複数社から取れているというようなことを含めて考えると、調達のほうもしっかり行えるめどはついているというふうな認識でよろしいですかね。

○指導課主幹（中山千草君） 今回見積りの業者にも確認いたしまして、それはできるということになっておりますし、我孫子の場合、ほかの自治体に比べまして、少し早いスケジュールを組んでおりますので、調達できると思います。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、我孫子の子どもにいい授業が受けられるようお願いをしたいなと思います。

最後にしますけれども、その32億円の内訳を見ますと、令和6年度が4億7,000万円、令和7年度が3億8,900万円、令和8年度4億4,000万円等々、以降5億5,000万円ぐらいでだーっと続いているんですね。これ令和6年度は、県の支出金で3億円からの補助がついているわけなんですけれども、これ以降の予算というのは、国・県などの補助の見通しというのはある程度ついているんでしょうか。

○指導課主幹（中山千草君） 今回のこのタブレット型に対する歳入のほうは国のほうから示されておりますが、そのほかの分に関しては、まだ何も示されておられません。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、例えば令和7年度が3億8,900万円、8年度が4億4,000万円、令和9年度5億5,000万円というふうな形的时候には、これは我孫子市のみの支出なおかつこれについては起債等も恐らくつかないでしょうから、だから本当に経常経費として支出していくという形になる可能性が高いと、こういうふうに考えてよろしいわけですか。

○指導課主幹（中山千草君） 今のところ示されていないというところですが、今回タブレット端末の歳入に関しましても、当初予算ぎりぎりの時点で国のほうから示された経緯もございますので、歳入に関しましては、私どものほうも、財政当局のほうもいろいろ情報を収集しているところがございますので、もらえるものがあるのであれば、必ず申請するように注意していきたいと思えます。

○委員（坂巻宗男君） ぜひお願いしたいと思います。

あと繰り返しになるんですが、これだけのお金がもしかすると単費になってくる可能性もあるということをお考えますと、やはり来年度の入札、これをしっかりやっていただいて、もちろんサービスは適正なものでありますけれども、価格競争なども行われて、しっかりと予算などが抑えられた中でいい教育が受けられるというふうな形にさせていただきたいというふうに思えます。答弁は結構です。

○委員（芹澤正子君） 単に、私の理解がちょっと足りないのかもしれないんですが、債務負担行為のところの事業の内容の説明書きなんですが、現在こちらで……、ごめんなさい。説明書92ページはと、予算書118ページの話です。

○委員長（日暮俊一君） 芹澤委員、今、教育費の枠の中でやっていますんで。

○委員（芹澤正子君） 併せないと分からない話なんです。今、坂巻委員が説明されたことの続きです。

○委員長（日暮俊一君） 債務負担行為だけじゃないですか。

○委員（芹澤正子君） それだけじゃないです。

今回こちらに4億7,010万円。これは、いつからいつまでの分ですか。これは令和6年10月から1年間ですか。

○指導課主幹（中山千草君） 4億7,010万円の分は、タブレット端末のみの予算を予算説明書92ページのほうで書かせていただい……、失礼しました。令和6年度に調達の分です。

○委員（芹澤正子君） 文言の調整できていない分だけの、私は質問なんですけど、今、坂巻委員が先に27億円に4億7,000万円足して32億円っておっしゃったので、そうするとこちらの後ろのほうの債務負担行為のは、文言が事業者と令和7年10月から令和12年度までとしないとおかしくないかと思うわけです。ここで1回計上しているのに、そちらでまたその月日を入れていく感じがしたんですけど、違いますか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○指導課主幹（中山千草君） 92ページの4億7,010万円の分と118ページの真ん中の丸の第2次教育ICT業務委託を合わせて、32億4,992万1,000円の契約を4月にプロポーザルをかける予定です。

それで、令和6年度の予算は6年度の予算で、92ページに記載させていただき、118ページは債務負担という形で、6年度に入っていない部分だけをこちらの118ページで説明させていただいております。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後2時31分休憩

---

午後2時33分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○委員（芹澤正子君） 理解しました。ありがとうございました。

○委員（内田美恵子君） 提出していただいた資料の中にICT教育の状況というところがあるんですけども、3ページです。

その中に、児童・生徒が登校できない場合においても、1人1台端末を活用することで、児童・生徒の学びを保障していますと書いてある項目があるんですけども、これ具体的にどのように保障しているのかということをお聞かせください。

○指導課長（森谷朋子君） 例えばなんですけども、学校の授業、教室の中に端末を置きまして、その授業の様子を映して、自宅でそれを見ながら一緒に授業を受けられるというような方法があります。

○委員（内田美恵子君） ICT教育の究極的な目的というのが、個別一人一人に合った教育を、最終的にはオーダーメイドの教育を目指すということも言われていますけれども、これ、やはり不登校の子どもたちとか、学校に行ってもいろいろな、例えば書くことが苦手だったりとか、それぞれ様々な特徴を持っていると思うんですけども、合理的配慮って言われていますが、合理的配慮という視点で、このICT教育、ぜひ、タブレットを活用していただきたいと思うんですが、そういう面までは、今は行われていないのでしょうか。

○指導課長（森谷朋子君） 現在も、合理的配慮という観点から行われております。

○委員（内田美恵子君） 現在、それこそどのように、この合理的配慮っていろいろな形があると思うんですが、具体的にお分かりになれば教えていただきたいと思います。

○指導課長（森谷朋子君） 今申しましたように、遠隔で教室にいなくても授業が受けられるとか、それから議員がおっしゃったように、書くことが苦手な場合タイピングができるとか、それから写真に撮れば全てを書かなくても大丈夫とか、そのお子さんに寄り添った形で、タブレットを

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

使用してもよいように、学校のほうでも合理的配慮を行っていると聞いております。

○委員（内田美恵子君） それで合理的配慮をしたICTの活用をする場合に、保護者の方たちが、例えば自分の子どもは、こういうところがちょっと大変な思いをしているので、ぜひこういう使い方をしていただきたいって保護者からの要望があるのか、それとも教師の側が、この子にとってこういう合理的配慮したほうが良いということで行われているのか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 保護者さんのほうから要望がある場合もちろんありますし、あとは教員のほうから、教育相談センターのほうでこのお子さんについて見立てをしてほしいという依頼があって見させていただいて、保護者さんと一緒に合理的配慮について、タブレット等で読み上げ機能だったりとか、あとは書字の改善だったりとかというのをしていきたいというふうに言う場合と両方あります。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

先日も私出られなかったんですが、関係者の方が集まって合理的配慮の一環で、ICTを使って実際に教育現場にこういう形で生かしているよというような講演会というか、勉強会があったそうです。ぜひ今後も、今やっていることを進めていただきたいと。先進的に取り組まれているところもあるようですので、そういうところも研究していただいて、ぜひ、一人一人の子どもたちがより学びやすいように御配慮いただければなと思います。最後にお願いします。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 合理的配慮に関しましては、保護者さん、学校、あとICTを主に事業としてしてくださっている指導課さんとともに、日々研さんしながらやっていきたいというふうに思っています。

○委員（岩井康君） またまたアスベストに関することになりますけれども、予算書が359ページ、資料が103ページ、款9項4目8ですね。

鳥の博物館の件ですけれども、施設維持管理費ということで、屋上・外壁改修事業分と、今現在鳥博自身が、鳥博の中でも実際改修工事がやられていますね。実際には、ブルーシートを敷いたり、かなりいろいろメンテをしながらやっていると思いますけれども、ここでも実際にこれまでもう既にやっていて、令和5年度のときでもやっているわけですけれども、令和6年度に向けて、さらに進めていくということなんですけど、このアスベストの問題について、これも調査をしているのかどうかをまずお答えください。

○鳥の博物館長（森田康宏君） こちらは予算の説明資料の103ページの屋上・外壁改修分ということで予算を上げさせてもらっていますけれども、こちらのほうの設計業務というものを今年度やっておりまして、その中でアスベストの調査についてもやっております。

結果について申し上げしちゃっていいですかね。外壁のタイル、鳥の博物館、タイルでいろいろ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

貼り付けてあると思うんですけど、その貼り付けてある、下地の部分というんですかね、そこに微量のアスベストが含まれているという結果が出ております。

○委員（岩井康君） そうなんです。要するに接着剤の中にアスベストがほとんど入っているんです。ですからそういう点で見ると、それを剥がすと、かなり粉じんとかそういうのが飛び出る危険があるので、そのあたりについてぜひ気をつけていただきたいのと、それからレベルどのぐらいだったんでしょうか。

○鳥の博物館長（森田康宏君） ちょっとレベル幾つだったかについては、ちょっと今手元になくて記憶ないんですけども、ただそんなに多くはなかったというふうな記憶がございます。

今委員おっしゃられました確かに接着剤の中に含まれているということで、来年度この工事なんですけれども、外壁の工事に関してはタイル、今あったのを全部剥がして貼り付けるということではなくて、浮いている部分に関してはボルトのようなものを打ち込んで、その浮きを抑えるというのか、そんなような作業を予定しているということなので、もちろん今回、アスベストが含まれているということが判明したということもありますので、その辺の飛散のほうにつきましては、工事施工の際には十分配慮しながら、業者のほうとも調整しながら進めていくということになると思います。

○委員（岩井康君） そうなんです。当時、接着剤が、黒い接着剤を使っているのは、かなり含まれているって言われていますね。ですから色によってもすぐ分かるらしいですよ、専門家が見ると。ですからそのあたりも含めて、また、スペースがどのようなスペースかだけじゃないんです。どんなに小さくても、アスベストに対する特効薬は今ありませんので。ですからどんな小さなものであっても、かなり危険だというふうになっていますので、それらも含めて、後で結構ですから調査資料を頂ければと思います。

○鳥の博物館長（森田康宏君） 後ほど提出させていただきます。

○委員（岩井康君） それから103ページの説明資料のところでの丸の2つ目、改修工事監理業務委託となっていますけれども、この業務はどういう内容ですか。

○鳥の博物館長（森田康宏君） こちらにつきましては、工事を施工するに当たりまして、現場監督といいますか、そういった業務になります。

○委員（江川克哉君） まず、予算書353ページの上から丸の3個目、説明資料の102ページ、電子図書館サービス管理運営費1,178万5,000円について質問させていただきます。

今回、電子図書館サービスを導入するということなんです。以前本会議で質問させていただいたときには、なかなか紙の本に比べて、こういう電子図書館サービスを提供しようと思えば、そのライセンス使用料というんですか、費用が高過ぎてなかなか導入ができないというようなお答えだったと思うんですけども、現在はかなりそれが安くなってきたということでもよろしいのでし

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ようか。

○図書館長（穂村喜代子君） 現在でも安くなっているということはございません。

○委員（江川克哉君） 分かりました。ありがとうございます。

じゃ、安くはなっていないけれども、市民ニーズがかなりありそうなので導入したということでもよろしいですか。

○図書館長（穂村喜代子君） そうですね、市民ニーズというところもあるとは思いますが、それ以上に今回、湖北台分館の利用サービスを変更していったということも大きなきっかけにはなっております。

また、コンテンツについても、金額は変わらないんですけども、以前、江川委員から御質問があったときから2年ちょっとたちますが、その間にいろんなコンテンツが出てきたということも要因の一つです。

○委員（江川克哉君） なるほど、そうすると情報を提供する側のほうも、かなり環境が整ってきたということですね。分かりました。

あと湖北台の図書館の分館が今後閉館していくので、その分も補完していくということなんですけれども、そうしますと、先ほどは市民ニーズというのは、それほどでもないというようなことだったんですけど、事実上、我孫子市も高齢化をしていって、なかなか歩いて図書館に行くというのが難しくなっていくということも想定はされているのでしょうか。

○図書館長（穂村喜代子君） そうですね、確かにそうだと思います。そのためには、電子図書館ではなく、移動図書館の利用ということも今後考えていますし、また電子図書館に関しては、ある市では我孫子市よりも高齢化率が高い市町村で電子図書館を積極的に導入して、高齢者の方にも利用の方法等を逐一説明をして、なるべく使っていただく。そういう世の中にも慣れていっていただくというような試みをしている市町村もありますので、我孫子もそこまではいなくても、なるべく利用の仕方を御説明したりという場面をつくっていきなと考えております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

初年度は、導入するコンテンツが雑誌、調べ学習用、主に児童書の図書、あとは郷土行政資料についてということなんですけれども、まずそれぞれ、このコンテンツ利用料が幾ら幾らというふうに出ていますけど、ざっとでいいんですけど、細かくじゃなくていいんですけど、これを払うことによって何冊ぐらいが閲覧できるようになるのでしょうか。

○図書館長（穂村喜代子君） 雑誌のコンテンツに関しては、今売出しているものが大体180タイトル以上のものをコンテンツとして利用できるものが販売されているところが幾つかありますので、そのあたりを購入していけたらいいなと思っています。

調べ学習用のものに関しましては、金額にもよるんですけども、今おおむね大体400タイト



## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ルぐらいを予定したいなと思うんですが、ただ、買ってでもいい内容かどうかというのも精査しなくてはいけないので、予算を取っておりますが、そこまでいかない場合もあるかなと考えています。

○委員（江川克哉君） 分かりました。じゃ、今後の検討もしていくというようなことなんですけれども。

今後なんですけれども、ちょっとお答えできるかどうか分かんないですけど、先ほど高齢者の方々が本をもっと自宅でも読めるようにということですが、例えば、今回は調べ学習用とか雑誌とかということなんです、例えば小説ですとか、学術書ですとか、あと絵画とか写真とか、そういったものがアビスタには結構たくさんありますけれども、そういったことにも拡大していくというのはお気持ちはおありでしょうか。

○図書館長（穂村喜代子君） 小説の部分に関してなんですけれども、江川委員が以前に御質問していただいたときからあまりそこは変わっていないんですが、やはり公共図書館向けのコンテンツはかなり少ない状況になっています。そこを何とか事業者ですとか、出版社等と、申し込める場があれば、もう少し公共図書館に下ろしてほしいというようなところも考えてはいるんですけれども、まだそこ難しいかなと思います。

ただ辞典ですとか百科事典類、そういったものは少し調べ学習用に入ってくると思いますので、一般の利用者の方も利用できるかなとは思っています。

○委員（江川克哉君） すみません、公共図書館向けというものと、一般人向けというのが分かれているということなんですけれども、その境目が徐々になくなっていくものなのかどうなのかはちょっと分からないんですけれども、今民間では御存じのようにサブスクで、たとえ漫画でさえも、月幾らか払うと読み放題とか、そういったことがあるんですけれども、そうすると今のお話ですと、そういったものも含めて採用していくというのは現時点ではお答えできないという段階ですかね。

○図書館長（穂村喜代子君） そのとおりです。

○委員（江川克哉君） 分かりました。

今後、どんどん拡大していくようなものになってくると思いますので、引き続きアンテナを張っていただいて、どういったものが市民が喜んでくれるとか、ぜひ研究を続けていただきたいと思いますので、こちら要望ですので、回答は結構です。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後 2 時 5 0 分休憩

---

午後 2 時 5 0 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開します。

○委員（甲斐俊光君） 電子図書館には期待しているんですが、今お聞きしましたら、図書館で人

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

気の何人待ち、100人待ちとかある有名作家の小説はなかなか借りられないということで、その辺が電子図書館化すれば、皆さん長く持っているところ、読んだらすぐぱっと返せば回転も速くなったりだとかするのかなと思うんですけど。

絵本の話が出なかったんですけども、絵本も子どもがさささっと読んじゃって、またすぐ返しに行って、また10冊借りて来てとか大変で、お母さんたちも一緒に連れていかなきゃいけないので、そういうのが電子図書館化されれば少し楽なのかなと思ったんですけど、絵本なんかはこれデジタルデータとかはどうなんでしょうか。

○図書館長（穂村喜代子君） 絵本でも、コンテンツとして存在するものはあるんですけども、我孫子の市民図書館で本で持っている絵本のようなレベルに達しているものが、ちょっとなかなかなくて、例えば商標名あれなんですけど、ディズニーの絵本ですとか、そういったものと割と出がちなんですけども、なかなか絵って著作権が絵にありますので、なかなか電子図書館になるということが厳しい部分もありますので、コンテンツとしては少ないと思います。

○委員（甲斐俊光君） この予算の内容についてちょっと聞きたいんですけど、Wi-Fi機器設置業務委託料が61万6,000円、結構な金額で、電子図書館タブレット端末購入費が16万8,000円ということなんですけど、これは館内で、例えば郷土データなどを見るときに使うタブレット、これ金額的に2個ぐらいかなとか思うんですけど、そんな感じでWi-Fiと一緒に使うということなんでしょうか。

○図書館長（穂村喜代子君） 先ほど雑誌のコンテンツを導入する予定だというお話をさせていただいたんですが、雑誌はやはり最新号ですと、Wi-Fi環境がある特定の場所でしか見れないんですね。おうちで見れるのは、最新号ではない雑誌になりますので、それを見るために図書館の布佐分館なんですけど、布佐分館にWi-Fiの環境を設置する必要がありましたので、こちら予算を取っております。

それとあとタブレットに関しては、やはり委員がおっしゃるとおり、図書館の中でも、スマホや御自身で端末を持っていない場合、図書館で雑誌を見ていただくために、貸し出しをしようかなと思っている端末になります。

○委員（甲斐俊光君） 分かりました。

ちなみにこのWi-Fiというのは、その専用ということで、一般の利用者なんかには開放しないWi-Fiということよろしいでしょうか。

○図書館長（穂村喜代子君） Wi-Fi設置しますので、もう多分、それだけではなくて、使えるものになると思います。環境が整うということになることかと思います。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後2時53分休憩

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

---

午後 3 時 0 5 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○委員（内田美恵子君） 予算書の 3 1 7 ページ、小中一貫教育の推進についてお尋ねします。

小中一貫教育の推進予算が 2 7 2 万円計上されています。内訳を見ると、小中一貫教育推進委員会委員報償費が 4 万 9, 0 0 0 円、この委員会の目的、概要をまずお聞かせください。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後 3 時 0 6 分休憩

---

午後 3 時 0 6 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○小中一貫教育推進室長（森谷朋子君） 我孫子市が行っております小中一貫教育、この事業につきましての検討、議論を進めるための委員会でございます。

○委員（内田美恵子君） そしたらこの推進費のうちの印刷製本費 1 2 3 万 5, 0 0 0 円、この推進費の中で一番大きな額となっているんですが、2 0 2 4 年度の予算活用の使途をお聞かせください。

○指導課主幹（中山千草君） こちらは小中一貫教育のカリキュラムの一つであります、ふるさとカリキュラムの印刷製本費になっております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、印刷物という中に、小中一貫教育の周知をする必要があるのかなと思うんですが、その辺の周知はまだ、2 0 2 4 年度予算にはあまり含まれていないんですか。

我孫子市で、2 0 1 4 年度から先行的に布佐地区で小中一貫教育が開始されました。その後、市内全域で小中一貫教育が行われていますが、いまだに小中一貫教育とはどんなものなのか、なぜ小中一貫教育を導入したのか、その効果は上がっているのかというようなもろもろのことが、十分に市民に周知しているとは思えないと思うんですが、その辺で、市としても小中一貫教育の推進という広報というか周知を今後しなきゃいけないのかなと思うんですが、その辺は本年度予算には入れ込んでいないということでしょうか。

○小中一貫教育推進室長（森谷朋子君） 周知といたしましては、今年度でいきますと、今年の 1 月 1 6 日号の「広報あびこ」のほうでも、小中一貫教育というところで 1 面で周知をさせていただいたりしております。予算というところはちょっと関係は別になってしまいますが、そういった周知をしていることと、それから市のホームページのほうにも載せておりますので、そういったところで市民の皆様の方には周知を、今までもそれからこれからも行っていきます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それから、小中一貫だよりのほうを指導課のほうで作成しております、それは市のホームページにも載せておりますし、それからあと今年から図書館でも、それをファイリングしたものを置くというようなことで、市民の方に見ていただける機会というのを増やしたところです。

○委員（内田美恵子君） そうすると、2024年度予算には、PR用のチラシを印刷するだとか、そういうことは考えていらっしやらないという認識でよろしいですね。

○小中一貫教育推進室長（森谷朋子君） その部分では、予算を取っておりません。

○委員（内田美恵子君） まだまだ市民の多くの方たちが小中一貫教育の理解というのが乏しいのかなというのが実感です。

そんな中で、今後、布佐中学校区の学校の在り方について、小中一貫教育の推進というのも目的の一つとして、一体型小中一貫校に建て替えるのがよい旨の提言書が、先日検討委員会から出されました。この提言書を受けて、今後、学校の在り方や立地について、教育委員会、そして最終的には市で、この在り方を決めていくというスケジュールになると思うんですけども、この間ちょっと委員会で、教育長が教育委員会も交えてというようなお話もされておりましたけれども、どのような方法で、新たに教育委員会として、そういう確定するための委員会を設けるのか、それとも、そうではない方法を使うのか、その辺、決定方法と時期についてお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（丸智彦君） まず、ちょっと小中一貫教育のことを少し付け加えると、まず我孫子の学校教育の特徴は何だって言われたときに、私は小中一貫教育とコミュニティスクールの一体的推進だというふうな形で言っています。

このコミュニティスクールに関しては、学校運営協議会、地域学校協働活動っていうのは地域の方々も一緒に入っています。そういった中でどんどんどんどん周知をしていきたいなというふうに思っています。これはかなり地区によっては広まってきているんじゃないかなと思っています。

どうしても、興味のない方も中にはいらっしやるかもしれません。でも、そういった言葉はどんどんどんどん使っていきながら、我孫子の教育の特徴はと言われたら、ぼんと出るような形にしていきたいなと思っています。

あと布佐中区の学校の在り方につきましては、議会でもお話ししました。また常任委員会でもお話ししましたけれども、検討委員会のほうからの提言はもういただいています。ですので、今度は教育委員会の内部で、まず、課題というところを、こんな課題をこういう形で解決していこうというところをしっかりと議論した後、それを今度、市長部局のほうで市長を中心として、その辺の話をした中で煮詰めていって、私はできる限り早いうちに提言をいただいて、1年も2年もかかるようなことはないようにしていきたい、来年度中には決めていきたいなというふうに思っています。

○委員（内田美恵子君） 小中一貫教育とコミュニティスクールが特徴だっておっしゃったように、その特徴ということが普通の市民の方に、あんまり理解されていないんじゃないかということ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

懸念しますので、私も学校運営協議会なんかも傍聴もしていますが、そういう方たちも、だんだん認識ができてきたかなとは思いますが、今までの学校評議員とどう違うのかとか、最初の頃は、そういう区別もつかないような状況が現実的にありましたので、その辺は特徴であると言うからには、やはり今後、一般の市民の方たちが、我孫子はこういう教育をしているんだよって自分たちが思えるような周知をしていただきたいと思いますし。

それからもう1点、後段のほうなんですけれども、今後、教育委員会として、決定というか方針を固めて、あと、市と協議して最終決定をするということなんです、教育委員会の中でどういう検討するんですか。

○学校教育課長補佐（蛭原弘治君） こちらの提言書をいただいておりますので、提言書の中で、まず、立地の場所であったり、あとは中学校区で見ますので、スクールバスの問題であったり、これから考えられる防災に強いという形を含めて、総合的に教育委員会内で検討してまいります。

○委員（内田美恵子君） その教育委員会の中で、どのような形を、今、皆さん関係者が会議を持って決定するのか、それとも何かしらの関係者を含めて、教育委員さんだとか、専門家も交えて、また新たに教育委員会としての決定をしていくのか、どちらですか。

○学校教育課長補佐（蛭原弘治君） もちろん教育委員会内でこういった、今教育長がおっしゃったように、いろんなものを検討いたしまして、もちろん一緒に、市長部局のそういった設計の今後考えられる技士の方であったり、チーム一丸となって、市全体として考えていくという形で考えております。

○委員（内田美恵子君） じゃ、新たな小中一貫校というものをつくるに際して、今おっしゃったような、二、三、具体的におっしゃいましたけれども、それを検討するところをつくるんじゃないかと、単に教育委員会の職員さんとか、市の関係者だけで内容を詰めていくという理解でよろしいんですか。

今までに、例えば一貫校をつくるにしても、具体的などという一貫校をつくるんだというのは全然議論されていないですよ。私、ほとんど傍聴しておりますけれども、それだと具体的な学校が建設できるんですかね、50億円もかけてですよ。その辺をお答えください。

○教育長（丸智彦君） 取りあえず提言書が出て、課題が出ました。とにかく一体型の小中一貫校が望ましいと。その後、一番の課題は場所です。まず場所を決めるためにどうするかということは、教育委員会の委員を含めて、これは教育委員会内部でまず決めていきます。その後、市長協議のほうに、一応委員会の中ではこういった結論で持ってきましたけれども、いかがでしょうかという形で議論をしていきたいなというふうに思っています。

それで、実際に教育課程というか、ただ単に小学校と中学校を一体型にした小中一貫校なのか、それとも義務教育学校がいいのか。もちろん、私の中では一体化するのであれば義務教育学校がいい

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いと、私自身は思っています。ただ、それが実際にどうなのかというのものもあるんですけども、その辺のことも含めて今後検討はしていきます。

実際に義務教育学校がいいか、一体型の小中一貫校がいいのか、それに関しては指導課と教育課程とか、その辺のことをきちっと見ながら、決めていきたいなというふうに思っています。

○委員（内田美恵子君） 例えばですよ、義務教育学校にしても、これ公立なんですけれども、北海道のある学校は、本当にその建設に、方向性は一貫校つくるという方向性が出て、その後、住民、保護者、それから教育委員会の関係者、それから専門家、そこから例えばこれからの教育とはどうあるべきか、それから教育に求められるものは何か、そういう本当に本質的なところから皆さんで案のない状態で、最初からたたいて、それで一つにつくり上げて、今、文科省なんかも、そこはすばらしいというふうに言ってらっしゃるんですけども。

私は、例えばそういうふうに一体型の小中一貫校で義務教育学校をつくるとしても、そういう形にしなければ、50億円もかけて、何でただ義務教育学校になったんだって、それだけじゃ本当に子どもたちにとって最適な教育環境になるかどうかというのは分からないと思いますので、ぜひ検討を、どちらにしてもしていただきたい。もっときっちり皆さんが納得できるような検討をしていただきたいと思いますが、その辺は今後に検討していただきたいと思います。

それで、提言書も私も読ませていただきました。この中に、今おっしゃったように、布佐中学校区の教育課題として3点挙げられています。

まず1点目が、校舎の老朽化により、建て替え等の必要があるという課題についてという項目があります。提言書では、現校舎は昭和50年代のものであり、現在の児童・生徒数や、今後の少子化に適した規模にする必要があると書かれていますが、個別施設計画では、市内にはもっと老朽化した学校施設があるのではないですかとか、今、なぜ布佐から始めるのですかというような声も今あります。また、生徒数や少子化に対応するために、減築という考え方もありますが、なぜ一体型の新設なのかという御意見も聞かれます。

ぜひこういうことにもしっかりとお答えできるような形に整えていただかないと、今後、例えば一貫校つくるにしても、説明をいろいろなところでされると思いますが、その辺が納得感が得られなかったら、また地域のまさにコミュニティスクールというのであれば、法律に、地域とともにある学校という、まずその視点を第1に国のほうも出しているわけですから、それに沿った形になっていただきたいなと思いますが、その辺、今言った観点をしっかりその検討の段階で検討していただきたいと思いますが、今お答えいただいても、これまでのここに書かれた程度のお答えになると思いますので、その辺をしっかりと踏まえていただきたいなと思います。

それから2点目の課題に、児童・生徒数の減少により、我孫子市で定める適正規模を下回り、布佐小、南小ともに全学年単学級になっているという課題があると。確かにこれ、課題です。この適

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

正規模というのは、このときも私はずっと傍聴していたんですが、総合管理計画をつくって、その先教育関係の個別施設計画を策定時に、どちらかといえば施設整備をする場合の目安として策定したものだとは認識しています。それで、その時点では、あまり教育的な視点から策定されたものではないと感じております。

それで、これまで我孫子市は、学校の適正規模を策定していませんでした。小規模校なら、その特徴を生かしながら、最適な教育を目指してきたという経緯があると思うんですが、なぜ、この時期に、小中一貫校にしなければいけないのかというような疑問の声も上がっています。

私も単学級の場合、報告書に書かれているように、クラス替えがないとか、人間関係が固定しやすいというようなデメリットも確かにあると思いますが、反面、私も南小学校にいつも招かれています。他学級とのつながりとか、他学年とのつながりとか、より広い人間関係ができているなどということも感じていますので、その辺のことも、なぜ適正規模に合わせていくのかと、文科省は今、1クラス35人にやっとなったわけですが、これまでは、この適正規模をつくった時点では、40人学級を前提にしてつくられております。ですからその辺も、現在はせつかく20人台で、先生も一人一人の子どもに目が行き届いて、授業もやりやすいんじゃないか、何かちょっと子どもに異変があつて……

○委員長（日暮俊一君） 内田委員、質問をそろそろまとめてもらえませんか。

○委員（内田美恵子君） ということで、その辺も皆さん、疑問を持たれる方もいらっしゃると思いますので、現状の文科省の基準である40人学級を前提とした施設整備のために策定した適正規模に合わせることで、子どもたちにとって最適な教育環境なのかという疑問にもしっかりとお答えいただきたいなと思います。その点いかがですか。

○教育長（丸智彦君） まず適正規模のことなんですけれども、文科省のほうは、まず学校教育法の施行規則の中に標準的な規模というのがありますよね。それに合わせているというところです。ですから今回、うちのほうで令和元年か2年に適正規模を出したときも、やはり同じような規模で出しています。ただ、中学校に関しては、我孫子の特性というものもあるものですから、それよりも多少下回るような形で出しています。

実際に、布佐南小学校、布佐小学校、今の教育が悪いなんてことは一つも私は言っていません。今の教育は一生懸命やっていますよ。ちゃんと子どもたちにとって最適な学習をやっていると思います。それ以上にいい学校にしたいというのが私の希望だったんです。そのために説明会をやったりとかアンケートをやったりとかしているわけです。

その中で、そういった説明会のときにもこういう課題が出ました。だからそういう課題にのつった中で、検討委員会の中でもやはり議論はしてもらっています。そういう理解は私は思っています。もちろん、今後、決定をした時点では、丁寧な説明はもちろんしていきます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただ、今の段階で検討委員会でやったのは、3つのパターン、これは委員も分かっていると思います。その辺のところを検討した中で、どれが一番最適かといったときには、一体型がいいだろうという結論が出ているわけです。その辺は、今後一体型をよりよくするためにどうするかという議論をきちっとして、その後、決定事項を地域の方々に説明をしていきたいというふうに思っています。

○委員（内田美恵子君） 今、御答弁のように、まさに今、現状の教育が布佐地区で、何か保護者に言わせると、別に今、本当にあったかい感じで小人数でやられているので、何が悪いのかという声も現実にあるわけですから、それ以上によくしていただけるということであれば、それこそ規模に関しても、まさに先生方がきっちり目の行き届くような学校にさせていただかないと、何だ前よりも人数の面では悪くなったじゃないかというようにならないようお願いしたいということです。

それから、教員配置についても、そちらのこの間、検討委員会で出された資料を見ると、現在の学校よりも、布佐小、布佐南、布佐中学校全部合わせた数よりも少なくなってくるんですね。義務教育学校にした場合ということを見ると、現在で県費合計が53名、それから3校になった場合が44名ですかね。この辺も私は、義務教育学校になればもう少し、それこそ教員配置も多くなるのかなと思ったんですが。そういうこともありますので、教員配置についても、それこそしっかりと、それでなくても今教員が足りないということでやられているわけですから、この辺も説明のできるような形にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後3時30分休憩

---

午後3時31分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開します。

○学校教育課長（中野直美君） 教員の数につきましてですけれども、義務教育学校になったから減るのではなくて、2校が一緒になるという形になりますので、国の基準で35人で1学級というふうな形になっておりますので、2つの学校が一緒になることによって、35人を下回った場合には、それぞれ1クラス、1クラスで学年があったものが1クラスになることもありますし、特別支援学級に関しましても、8人で1学級というふうな形になっておりますので、その辺のところ、今のところの現状の予想ではこの形の数字になっているんですけれども、義務教育学校になることによって、副校長というふうな形でさらに教育管理職を配置することも可能ということもありますので、単純に義務教育学校になったから教員が減るということではなく、子どもの人数に合わせての教員の配置になっております。

○委員（内田美恵子君） そのことを単純に減らないよという御答弁ですけれども、1クラスのク



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ラスの人数が、多分一緒になったときには適正規模を、まさにさっきおっしゃった適正規模に合わせてやるということになれば、当然、クラスは今まで2クラスだったものが1クラスになる場合も、御答弁のようにあると思いますので、そういう意味では減るということにもなると思いますし、校長も3校合わせて1人ということですよ。教頭も3名いたところが、副校長が2名になるだろうということですから、人数的には教職員は多少減ると思います。

加配というのも、今の教師の現状では、とても加配は、普通の担任もお願いしてもなかなか配置されない状況ですから、それは難しいだろうなというふうには思います。

早くということなので、次の3点目の課題なんですけれども、布佐中区の教育課題として、物理的に校舎が離れていることにより、小中一貫教育の推進に制限や限度があるというふうに、この提言書に書かれているんですけれども、そもそも我孫子市の小中一貫教育の検討は、布佐中学校区で行われたんですが、その当時の先生方にお話を聞きますと、分離型を前提としてその当時は検討されていたと、そういうことをおっしゃっているんですけれども、当然、校舎が離れば不便な点もちろん、この中に例えば行事の場合は、ちょっと離れていると不便だよというようなことは確かにあると思いますが、この小中一貫教育の推進に、校舎が離れていると制限や限度があるなんていうことをここ断じていると、それでは市内全中学校区の学校は、全部、今、小中一貫教育やっているわけですが、制限や限度がある一貫教育ということになってしまいますよね。

今後、我孫子市の中学校区を全部小中一貫校にするのでしょうか。それはしないという御答弁があったような気がしますけど。

○教育長（丸智彦君） 質問の意図がちょっと分かりかねるところもあるんですけれども、実際に物理的に校舎が離れていれば、確かにそういう課題はあります。ただ先ほど言ったように、その中でもそれでも頑張っているんです。それをより一層よくするためには、合わせたほうが良いという意見です。そういう意味で言っています。

○委員（内田美恵子君） 意味でいくと、布佐中学校区が一貫校にしたら、よりよくなるということですよ。そうすると市内の全中学校区が、今一体型にするという構想はないわけですよ。これ、いわゆる生徒数に応じて、少なくなっちゃったからということもあって、ここの布佐中学校区を今回選んだわけですよ。

それで、この提言書の中に、分離型で物理的に校舎が離れていることにより、小中一貫教育の推進に制限や限度があるというふうに、ここの中に書いてあるんですよ。そうなっちゃうと、じゃ、一体型にしない市内の小中一貫校は、一貫教育に限度とか制限が出てきちゃうということになっちゃうと、それこそ不公平になっちゃうわけじゃないですか。

だからその辺、今後進めるのであれば、よりよくなって言ったら、ほかのところだって一体型にしなきゃよりよくなるとすれば、ほかのところもやってくださいよという声も出ますよね、当然。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

だから、そういうこともあるんで、これ断じているような書き方をすると、ちょっとまずいなと思いますよ。

提言書をもう一回、課題のところを読んでいただくと、3点目にそういうふう書いてあります。その辺もちょっとちゃんと皆さんで御検討いただきたいと思います。

今3点、教育課題というところに関して、この提言書に基づいて質問させていただいたんですが、これだけ読んでも、なぜ——私は別に一体型が悪いとか、個別型がいいとか、全然、断じているわけではありません。私もどういふことをすることが、子どもたちにとって最適な教育環境になるのかということ、今の段階では、一体型の具体的な形が見えませんが、何とも言えない段階なんです。ただ一つ言えるのは、単なる文科省の適正規模というようなことだけで、どっちにするかという検討はしていただきたいなと。

まさに、丸教育長がいつもおっしゃっているように、今よりも、よりよい学校になるような形にしていだかないと、住民も市民も50億円のお金がかかるわけですから、そうだねという納得感を得られない部分もあると思いますので、まだこれから検討できるんですから、ぜひ検討をしていただきたいと思います。その辺また御答弁いただきたいと思います。

○教育長（丸智彦君） 校舎の老朽化、それから適正規模、それから小中一貫教育、コミュニティスクールも含めてですけども、その辺のところを一体的に考えた中で、今後、十分にまた検討していきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） それで、文科省が学校の統合の適否に関する合意形成の基本的な考え方というのを出しているんですが、皆さん重々、御承知だと思いますが、地域とともにある学校づくりが求められていることを踏まえれば、学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童・生徒の保護者や、将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声も重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と、教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有して、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切になってきますというふうに書かれていますよね。まさにこのことだと思います。

先ほど教育長も御答弁あったように、これからはまさに地域とともにあるコミュニティスクールを目指していくのが、我孫子市の教育目標ですから、このことはすごく将来に関わってきますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで長くなりますから最後に1点、この提言書の中に、まさに提言書で、先ほど言いましたけれども、小中一貫校が望ましい旨の提言書が出されています。それですけども、立地に関しては、「なお」というふうな書かれ方で、今後、まさに子どもたちの安全とか、安全って言っても単に浸水とかだけじゃなくて、この間の能登の地震なんかを見ると土砂災害の問題とか、避難経路の問題とか、いろいろそういうことも含めて、専門的な知見を集めて検討していただきたいという意

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

見が多数出たということで、提言書にも付け加えられております。この立地に関しては、どのように、そういう専門委員会みたいなをつくるんでしょうか、お聞かせください。

○学校教育課長補佐（蛭原弘治君） 特に、専門委員会的なものはつくり、こちらの提言書に出た内容を踏まえ、教育委員会内、市役所の庁舎の中で一体的に考えてまいります。

○委員（内田美恵子君） それこそ例えば、ハザードマップの呼び方なんかも、私、担当者に聞いたんですけども、これは国交省が出したもので、メッシュで、国交省に聞かないと、どこが本当に浸水するのかとか、浸水の規模に関しても分からないと。それでまた崖崩れに関しても、現在布佐中の裏側が、県で崖崩れの土砂災害被害地域ですかね、それに数年前に指定された。今回のハザードマップの追加で、布佐中のところも追加すると。県に要望されているようですが、なかなかうんと言ってもらえないというようなことも聞こえてきますので。

これ専門家でないと読めないんじゃないですか。庁内の担当者だって、ハザードマップは国交省に聞かないとはっきりとしたことは言えないというふうに言っていますけれども。客観的に、だから地域エゴにならないように、例えば一貫校を建てるにしても、まさにその先、地域の分断だとか、しこりが残らないように、第三者が、専門家が入って、学校施設としてはどこが最適かというのを検討していただくことが後々最もいい、まさにコミュニティスクール、地域とともにある学校になるのではないかと思います。

ですから提言書も、最初は布佐小がっていう案が始まったというんですが、最後には、立地に関しては決定できずに、こういうふうな附帯意見的なものが付け加えられているんだと思いますので、その辺は私は専門家を入れていただくことが、地域住民への説明、それから市民の理解を得るために一番いいのではないのかなと思いますが、教育長、その辺いかがですか。

○教育長（丸智彦君） 専門家を入れた検討委員会のようなものをもう一回立ち上げますよということは、私は考えていません。ただ、専門的な技師さんとか、そういったことを交えた中で議論をしていかなくははいけないだろうなというふうに思っています。

○委員（内田美恵子君） その技師さんなんかも、庁内の技師さんじゃ客観性が保たれませんので、まさに外部の方をお願いして検討していただいたほうが、納得感があると思いますけれども、ぜひその点をお願いしたいと思います。その点いかがですか。

○教育長（丸智彦君） この場ではちょっと何とも、私のほうでも回答できませんけれども、私のほうは、庁内でも確かにやっぱり技師っていうのは限られた方しかいませんけれども、その方々の意見もしっかり聞いた中で進めていきたいなと思っています。また外部の技師さんに関しては、検討はしていきたいと思っています。

○委員（内田美恵子君） 本当に最後です。

今日も私、布佐中の卒業式に参加させていただきました。本当にあそこ、いつも合唱がまさに市

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

内でも優秀なところで、すばらしい合唱を聞かせていただいて、本当に純粋な子どもたちにとって、この学校の件も、本当に最適な学校環境ができればいいなということ、改めて今日実感してきましたので、この先、本当に子どもたちにとっても、また、市民にとってもよりよい形になるように、私、本当にこれ、持って行き方によっては、本当におかしくなって、地域も分断されたりしたら困るなというのをすごく思っています。

ですから、その辺は本当に微妙な問題も含んでいますので、しっかりと検討していただきたいなというのを切に思っていますので、お願いして要望です。もう御答弁は結構です。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 7 分休憩

---

午後 3 時 4 7 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

教育費に対する質疑を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 8 分休憩

---

午後 3 時 5 4 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

これより、公債費、予備費、継続費、債務負担行為、地方債に対する質疑に入りますが、初めに財政部長から発言を求められていますのでこれを許します。

○財政部長（中光啓子君） それでは貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

議案第 30 号、令和 6 年度我孫子市一般会計予算、第 3 表債務負担行為の一部に記載誤りがございましたので、説明させていただきます。

記載誤りの部分ですが、予算書の 10 ページ、下から 2 段目、第 2 次教育 ICT 業務委託の期間について、現在記載されているものは、令和 7 年度から令和 13 年度と記載していますが、正しくは、令和 7 年度から令和 12 年度が正しい期間となります。

これにつきましては、明日の本会議において市長から議案訂正させていただきます。

本日の審査に当たり、委員の皆様には御配慮いただきありがとうございます。今後は、このようなことがないように、確認手法の見直しですとか、チェック体制の強化を行うようにいたします。

○委員長（日暮俊一君） ただいま財政部長より議案訂正について説明がありましたが、訂正内容

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が議案審査結果に影響を及ぼさない範囲の訂正と思われますので、債務負担行為の10ページ、第2次教育ICT業務委託の期間は、令和7年度から令和12年度として審査することといたしますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） それではそのようにして審査させていただきます。

これより公債費、予備費、継続費、債務負担行為、地方債についての質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） そしたら資料の114ページ、債務負担の関係ですが、我孫子行政サービスセンターの窓口業務委託として1億5,858万円という計上になっております。

我孫子行政サービスセンターの窓口業務を変更していくというふうな形に、理由がなっているんですが、少し詳細にお聞かせいただければと思います。

○市民課長（荒井康哲君） 我孫子行政サービスセンターの窓口を改めて、初めて委託を持っていくんですが、業務内容としては、今、市民課で行っている証明発行であったり住民異動、それに戸籍の受付、それと旅券業務、その辺の業務を委託に持っていかうとする考えです。

○委員（坂巻宗男君） これを今、市の職員の方、正職の方や会計年度任用職員の方などでやっていたらいいのを、いわゆるその方々は全くその業務には携わずに、全て民間に委託する、そういう形になるわけですか。

○市民課長（荒井康哲君） まず会計年度職員さんについては、我孫子行政サービスセンターの業務から離れてしまいます。ただ、正職員については、委託会社のほうで受付審査等は行いますが、最終的な証明の発行の判断というのは、正職員が行った上でやりますので、職員が3名から4名ほどだと思んですが、その場に残るような形になります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

確かにいろいろな情報等、非常に重要な窓口業務になりますから、全てを民間にというときに、やはり当然効率性ということの中でこういった考え方が生まれてくるわけで、ほかの市などでも行われてきているわけですがけれども、一方でやはり、今、正職の方々にしっかり携わっていただくような形で、公共機関としての守秘義務的なものであるとか、情報の管理というようなものがしっかり行われていかないと、市民の方にとってもやはり不安な部分が残ってくるだろうと思うんですね。

その辺に関しての業務において、こういった形で、当然仕様書などを基に入札等をかけていくということになると思うんですが、その辺は、かなりしっかりと仕様書などでこの業務に当たって、受ける事業者との契約ができるような形になるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○市民課長（荒井康哲君） 当然仕様書のほうでも個人情報の取扱いについては、厳しく事業者のほうにお願いはします。それと、当然のことながら事業者の選定に当たっては、そういったプライバシーマークであるとか、個人情報の保護に関する公的認証を持っているようなところを応募して

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いただくような形を取りたいと思っています。

○委員（坂巻宗男君） これ、進めるに当たって、つまり今回は窓口業務といいますか、出先機関といいますか、行政サービスセンターになるわけなんですけれども、ヒアリングなどで聞くと、今後、本庁内の市民課窓口等も含めて、こういった民間での委託なども検討するというふうな形になっていくのかなと思うんですが、ある意味ではここがその試金石といいますか、どのような形になるのかということ非常に重要な位置づけになると思うんですね。

これがいいのか、あるいはやった結果、やはりこれは市の職員の皆さんでやったほうがいいだろうという判断になるのか、それは非常に重要なことになると思うので、その見極めをしっかりとさせていただきたいと思います。

期間としては、これは令和7年度から8年度までの委託ということでいくと、2か年の委託ということになるんですか。令和6年度にプロポーザルをして、令和7年、8年の2年間でということよろしいわけですか。

○市民課長（荒井康哲君） 2年間で予定しておりまして、2年後に今回の我孫子の委託の成果というのをよく検証して、本庁の窓口のほうにも委託化で何か効率化を図れないかというようなところをちょっと考えておりまして、一応2年間というようなことを考えています。

○委員（坂巻宗男君） それは、ぜひその2年間の中でしっかり検証していただきたいと思います。いわゆる窓口業務の民間委託化ありきということではなくて、検討素材として、ぜひしっかりやっていただきたい。

最後なんですけど、この1億5,858万円が限度額ということなんですけれども、これは見積りの根拠といいますか、当然これからプロポーザルという形になるんですが、こういった形でこの金額設定をしたのか、お聞かせください。

○市民課長（荒井康哲君） 一応、事業者のほうに、我々が行っていただきたい業務の内容を仕様書にしまして、6者見積りをとらせていただきました。そのうち、1者がちょっと低かったものですから、その1者を除いた5者の平均価格で債務負担の金額のほうを設定させていただいております。

○委員（芹澤正子君） 説明書のほうで同じ債務負担行為を質問します。

説明書の117ページ、一緒にお答えいただきたいんですけども、2つ、環境経済部の手賀沼課、事業名が1つが空きびん引渡等業務委託、次が場外資源等ストックヤード管理運営業務委託、1億5,136万円と6,909万5,000円の2つです。

上のほうは、今まで障害者があそこで仕事をしていたかと思うんですが、新しいやり方はどんなふうになるのか御説明ください。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） 空きびん引渡等業務委託でございますが、来年度の令和7年

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1月1日から委託の開始時期の目標としておりまして、こちらの説明のほうにも記載しておりますとおり、クリーンセンター場内でできなくなるものですから、我孫子市内において、現状この業務をできる、我孫子市のクリーンセンター以外の場所がない状態ですので、やれる場所を整備していただいたところに、選別をしていただく内容の業務も含めてお願いしていきたいという変更点がございます。

○委員（芹澤正子君） 上のほうは分かりましたけど、下のほうも全く同じですか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） 場外資源等ストックヤードの管理運営業務についても、状況としてはクリーンセンターの場内でできなくなったもので、現状、私どもで把握している限り、この業務ができる土地が市内にない状況ですので、やれる場所を整備していただいたところに、これは令和6年10月の初めからお願いできればということ想定している業務となります。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。

空き瓶は障害のある人が、私たちは本当に分別収集徹底して、透明の瓶だ、茶色い瓶だって分けて出して、さらにあれをやっているというのは、一瞬聞いたときは無駄をしているんじゃないかと思ったんですけど、1つの職場として丁寧に見ているのが実際見たことがあって、よく分かりました。その人たちの仕事がなくなるのはとても残念だと思います。

それでこの金額ですけど、上のほうが6年間で、1年間で約2,500万円、下のほうが1,150万円にざっとなりますから、この金額で業者の選定というのは、どのようなやり方をするわけでしょうか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） いずれも、来月4月1日に公告されまして、4月23日に開札されます一般競争入札で、事業者のほうを選定させていただきたいと考えております。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。よろしく願いいたします。

○委員（坂巻宗男君） 資料の113ページ、また債務負担行為なんですけど、今回、標準化関連システム導入ということで幾つかの事業が並んでいるんですけど、一番大きなのがこの行政管理課なのでここで伺おうと思います。

ここにあるとおり、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律というものが施行されたことに伴って、令和7年度末を目標としてシステムを変えていかなければならないということで、これは全国的に今このことが起きていて、先ほどもちらっと申し上げましたけど、全国的にはこれに対して、ちょっと事業者が対応できないんじゃないかというような議論もあつたりするんですけども。

ちょっと資料などでも頂いたんですけど、今回我孫子市ではこの7年度末を目指して、行政管理課、選挙管理委員会事務局、保育課、社会福祉課、それから来年度以降で、障害者支援課、子ども支援課という形でいくと、6課のシステムをこの標準化という形なんですけど、これで全て我孫子市は、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

この法律に適合したシステムになるということによろしいですか。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） 委員のおっしゃるとおり、それで全て20業務、移行の対象となっております。

○委員（坂巻宗男君） これ、それぞれの課で、事業によっては2つの事業で予算づけがされているわけなんですけれども、これは、我孫子市としてこの6課の事業を一括してどこかの事業者に委託をするというわけではなくて、課によって契約をする形で、場合によったら事業者などが替わってくるというふうなことだと理解してよろしいですか。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） 大本になる基幹システム、それが14業務ありまして、それがまず1つ、あとほかの担当している課のそれぞれのベンダーで契約する形になります。

○委員（坂巻宗男君） 恐らくその14システムというのが、行政管理課が持っているシステムですよね。だから一番大きな額になるんですけど。

これは、その考え方によっては、全ての課の業務を一括して、例えば受注するというか、契約するというか、そういうふうな考え方もあるのかどうか。私は最初そういうふうに思っていたんですけども、それぞれ別々でということなので、そこは一括でできるようなものではないんですか。こういうふうな形で個別に分けないと、そもそもシステム上、無理という形なんではないでしょうか。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） 基幹業務システムでそれぞれオールインワンパッケージというもので、持っている業務が限られておりまして、ほかはやはり委員のおっしゃるとおり分けないと契約ができないという形になっております。

○委員（坂巻宗男君） 了解いたしました。

そうすると、とにかく一番大きなのがこの行政管理課になっていて、この債務負担行為で限度額で18億9,600万円で、令和6年度の予算計上として2億7,700万円ですから、合わせると21億円の予算が、債務負担行為ですから限度額という形ですけど、令和6年から令和12年というふうな形になるんですが、これは当然入札を行って契約をしていくというふうな形になると考えてよろしいんですか。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） 本市においては、標準化の導入に当たっては、RFIで実施したところ、2者の情報提供あった生活保護のレセプト管理システムを除いて、ベンダーを切り替えず、標準化基準に適合するパッケージにバージョンアップするパターンで移行とし、現行ベンダーと随意契約することを検討しております。

○委員（坂巻宗男君） これはかなりの金額になるわけなんですけど、これは随意契約以外いけないんですか。今、生活保護関係は2者だから、それは入札になるのか。生活保護関係は2者で入札ですか。そこちょっと確認させてください。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） 生活保護のうち生活保護レセプト管理というシステム、業務



## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のみ2者で、プロポーザルという形になります。

○委員（坂巻宗男君） このレセプト管理だと2,500万円ですね。こちらはプロポーザルはできるけれども、その他の先ほど言った21億円程度のものだと随契になってしまうという形は、これは、繰り返しなんですけど、その随意契約でないといけない形なのか、あるいは入札、プロポーザル、いろいろやり方はあろうかと思うんですけども、複数者での何らかの競争的な入札的なものはできない、不可能と、こういう形なんですか。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） 随意契約を検討している理由としましては、標準化の20業務において、適合システムを有するベンダーに電話、メールで問合せを行った結果、提供可能なのは現行システムを提供している事業者のみと。ほかの全ての事業者から、新規でのシステム導入は非常に困難と回答がありました。

また、全国版の調達情報の掲載サービスを利用しまして、先ほど申しました令和5年10月に、RFI情報提供依頼を実施した結果、既存のベンダーからのみの提案となっております。

これらの状況から考えまして、令和7年度末までに、我孫子市のシステムをガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムに移行することが可能な事業者は、既存ベンダー以外には存在しないという状況となっております。

○委員（坂巻宗男君） 前段でも申し上げましたけれども、これは全国的にこの令和7年度末を目指してやっているんで、なかなか事業者のほうの手が回らないみたいなことにもなっているんで、実際そういうところもあるのかもしれないんですけども、とはいえ、非常に大きな額になってくるので、そうなってくるとどうしても一つの今の事業者からの見積りがそのまま、どうしても予算化されていってしまうというふうなことにもなりかねないと思うんですけども、これが随契でやらざるを得ないとしてもかなりの高額での契約という形になりますので、その精査はぜひそれは担当のほうでしっかりとさせていただいて、少しでも経費を抑えられるように対応していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○行政管理課長（佐藤和文君） 費用の精査につきましては、今回、総務省のほうから補助金の上限額の内示があったんですけども、その精査に当たって、全国の各団体からその移行経費の調査を実施しまして、国のほうでいろいろ統計分析をした上で、標準的な移行経費を出して、各団体から出された移行経費が大分乖離している団体はないかとか、ベンダーに足元を見られているんじゃないかとか、そういった細かい精査をした上で内示がなされたんですけども、一応我孫子市のほうは、調査を回答した数字、その上限額のとおり内示が出ていますので、その点では、ある程度その精査できた金額じゃないかと。

大分、乖離している団体もやっぱあるということで、そこは今後国も関与して、もう少し精査をしていくというお話でした。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） ぜひそういった国や県の情報なども入れながら対応していただきたいと思っています。

最後にします。今回ページで言うと、資料で26ページが分かりいいので、ちょっと戻しますが、ここに行政管理課の令和6年度予算分の財源等が載っているわけですが、この2億7,600万円のうちの国支出金が2億1,100万円という形が令和6年度になるんですが、これは、債務負担として行われる、令和12年度までこういった形のお金が入ってくるのか、あるいはこれは立ち上げ年としての設備投資といいますか、初期費用というか、そういったところで終わってしまう補助金なのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） この補助金については、標準化導入に係る初期開発費用に対する補助金となりますので、稼働してからの運用費用、ランニングコストについては対象とはなっておりません。

○委員（坂巻宗男君） 了解いたしました。

いずれにしても、先ほど申しあげましたように、随意契約での対応にならざるを得ないというところなんで、その辺の積算、それからこういった国からもらえるような予算があるのであれば、そういったものをしっかり抜かりなく生かしていただいて、少しでも効率的にということかな、財政的な負担が少なくなるように進めていただければというふうに思います。答弁は結構です。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

○委員（坂巻宗男君） そしたら最後、予算書410ページです。

地方債についてでありますけれども、これは歳入のほうで内田委員が細かくやられていたので、繰り返さないようにいたしますけれども、令和5年度末に関しては、補正のほうでも私もやらせてもらいましたけれども、十数億円の地方債を減額できた、ある意味では財政的には非常にいい形の予算、まだ決算が終わっていないわけですが、3月末というところではいい形で終わるんじゃないかなというふうな予算だったと思います。

令和6年度という形で見ると、前年度末の現在高が329億円に対して、当該年度末、つまり令和5年度末と令和6年度末の比較ですが、令和6年度末は328億円ということで、若干減るかなというぐらいの見込みなんですけれども、財政規律というところからいくと、いわゆる臨財債などを除いて事業で起こす起債との借りるお金と返すお金との差額等々というようなあたりで、どうしても、今回はそれを守れないということにはなってしまうんだろうなと思うんですが、とはいえトータルで見れば少し減額できるのかなというところもあるんですが、これはおおむねこのような見込みで、令和6年度末は目指していくというふうな形にはなるんでしょうか。

○財政課主幹（加藤靖男君） 今の財政規律の話につきましては、まず、令和6年度の当初予算ベースでの見込み、この予算どおりに執行して、借りた、返したを行った場合には、このような形に

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なるということになります。

実際には繰越しの関係等出てまいりますので、若干の増減出てくるかとは思いますが、見込みとしましては今委員おっしゃっていただいたとおりということになるかと思えます。

○委員（坂巻宗男君） 令和5年度の決算もまだですから、この前年度末現在高見込額ももちろん変わってくる可能性があるというふうな中でいうと、この数字が全くそのまま1年間動かずに行くというわけではないんですけれども、とはいえ一応この中では若干だけでも減額ができるという形になっています。

やはり、これから令和6年度の中で、皆さん様々な事業やっていただく中で、ここでもやっていますけど、入札であるとか、あるいは国の補助金であるとか、そういったものなど、財源などの確保などしていただきながら、ぜひこの当該年度末の現在高の見込額が減っていくように、そういった財政運営に心がけていただきたいというふうに思うんですけど、最後、財政部長のほうから御答弁いただけますでしょうか。

○財政部長（中光啓子君） 地方債につきましては、やはりやるべき事業というのは必ずありますので、そういったものの中でも、必要なものはしっかりやっていった上で、今後のこういう財政の管理というところでは、現在高の見込みもしっかり把握しながら運営のほうを目指していきたいと思えます。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） ないですね。

暫時休憩いたします。

午後4時22分休憩

---

午後4時22分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

公債費、予備費、継続費、債務負担行為、地方債に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後4時22分休憩

---

午後4時35分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

これより保留となっております議案第30号に対する総括質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら資料は37ページですね。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あらき園のほうから伺おうと思います。

これについては、2日目の質疑の中で、トータルすると2億4,000万円という建設事業が今回あるわけなんです、それが5本に分割をされているということの中で、本来ならいわゆる本体工事と電気工事等々で今まで予算書を我々審議する形が多かったものですから、これだけ5本分かれているというのはちょっと分かりづらいといえますか、見えづらいというところで質問させていただきました。

その辺でちょっと庁内で調整していただきたいということで、副市長のほうにも調整していただきたいと思いますので、答弁をいただければと思います。お願いします。

○副市長（青木章君） それでは、あらき園の施設改修工事の細分化についてのお答えをさせていただきます。

建設業法における建設業の許可の業種というのは、一式工事業、これは建築一式工事と土木一式工事というこの2つになりますが、それと27の分野の専門工事業があります。

一式工事のほうは、複数の専門工事が密接不可分の状況にある場合に行い、工事内容が専門工事である場合は専門工事として発注することが建設業法の趣旨となっています。従来、建築一式工事で発注していた工事は、外壁と内装を含む様々な工事の関連性が深い大規模改修工事や新しく新築工事をするような場合、これを対象としておりました。

ただし、電気工事は他の工事とは違い、電気が通電されている部分に触れると、死に至るケースもあり、特別な作業となるため、建築会社での監理では、品質確保や安全対策には限度がありますので、工事内容から分離発注が可能であれば、電気工事会社へ分離発注しておりました。

今回のあらき園のそれぞれの改修工事のように、同じ建物ではあっても、工事を行う場所、内容が異なり、それぞれの工事の関連性が低い場合は、工事ごとに専門工事業者に発注することが建設業法の目的である工事の適正な施工を確保することになり、高い品質の確保が可能となります。

また今回のそれぞれの工事は、発注時期が異なっても、他の工事には影響がないものでありますが、施設の老朽化や施設利用者の利便性なども考慮して、できるだけ同時期に発注したいというものです。

公契約条例の適用につきましては、建設業法の目的を遵守した内容の結果であり、決して適用を逃れるためではないことを御理解いただきたいというふうに思います。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。よく理解いたしました。

いわゆる建設業法で27業種プラス2ですから29業種という言い方もあるのかもしれませんが、その中で細分化されているものに基づいてというふうなことで、私などが今までの予算の関係で言うと、いわゆる大規模改修のようなものに本来これ当たっているのかなと。それがどうしてこう細かく分かれてしまったのかなというふうな認識を持ったので、質問させていただいたところなんで

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すが、それとは今回は異なるんだということでありました。

その上でちょっと今のお話にもありましたように、同時期の施工で、私も気になったのはこのあらかき園という場所が障害の方々が利用している施設ですから、やはり学校とかでももちろんそうなんですけど、公共事業でこういった建築事業を行うと、そこに通う人たち、使っている人たちが非常に影響を受けることになるし、ましてや障害の方々だというふうなことになるのと、そこへの配慮というのは、通常の工事などよりもかかってくることはあるんだろうなと思うんですね。

そういう中でこれ同時期の発注ということになっているんですが、その辺のいわゆる施工のスケジュール管理、計画管理、これはどういった形で行われるんでしょうか。

○資産管理課長補佐（水谷克彦君） 一応それぞれの工事に私たち資産管理課の技師の職員が必ずつきます。その技師同士の間で調整を取ったりとか、あとは施工者のほうとも合わせて工事を調整をして、利用者のほうに迷惑がかからないような形で、工事のほうは進めていきたいと思っています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひその辺もちろんあらかき園ですから、あらかき園のほうと十分な調整をして、どういった形が一番いいのか。今だと、工事の時期というか期間というのはもう大体めどがついているんですか。これからどれぐらいの時期に来年度入ってくというのは。

○資産管理課長補佐（水谷克彦君） 一応5つの工事で工事の時期は違うんですけども、一番長いので給排水工事が4月の公告を予定して、3月、年度いっぱいまでちょっとかかるような形になります。なぜこんなにかかるかという、利用者の方に迷惑かからないように、土日の作業が主になっていきますんで、ちょっと工事の期間が長くなります。ほかの4つは、3月までかからないものもあつたりとかというのはしています。

○委員（坂巻宗男君） 土日の工事というところが中心になるものもあるというふうなお話でした。確かにそういうふうなやり方もあるのかなというふうに思います。

最後、あらかき園のほうに質問になりますけれども、こういった形でかなり長期で、事業者の方々も出入りするような期間に令和6年度になってくるかなと思いますので、いわゆるあらかき園の利用者の方々の不都合がないように、その辺しっかりと園のほうで、職員の皆さんのほうで、その辺のケア含めて対応していただきたいし、もしそれが工事のほうにやはりあらかき園の利用者の方々の何か不都合になるのであれば、それは例えば、ちょっと待ってもらおうとか、時期をずらしてもらおうとか、そういうことも含めてしっかりと調整を図っていただきたいと思いますけど、最後、あらかき園のほうで御答弁をお願いします。

○あらかき園長（小笠原雅夫君） あらかき園の利用者さん、いつもと違う雰囲気、日課、変化に物すごく弱い方、音にすごく敏感な方がいらっしゃるもので、あらかき園のみならず同じ敷地の中にこども発達センターと障害者福祉センターがありますので、そこに通われてくる利用者さんの安全と、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

一番不安を与えないように、職員一致団結して工事を遂行していきたいと思っています。

○委員（内田美恵子君） 私のほうからは、湖北地区公民館の指定管理者選考委員会についてお尋ねします。

2023年10月26日に、湖北地区公民館の指定管理者の候補者の選定のための選考委員会が開催されたわけですが、その際6名の選考委員のうち、市民代表の1名が欠席されました。その結果、これまで公民館という施設の性格を踏まえた上で、事業計画部門の評価を70%、指定管理料部門の評価を30%として、評価の割合を設定していただいていたのですが、要綱に従って欠席者が出た場合の取扱いをした結果、私の計算では、事業計画部門の評価が66%、指定管理料部門の評価が34%になり、当面の評価の割合より指定管理料に係る評価の割合が大きくなっています。

今後、各施設に応じたより一層適正な選定ができるよう、欠席者が生じた場合の取扱いを見直す検討が必要であると思いますが、要綱の所管である行政管理課に検討の必要性を御回答いただきたいと思いますが、いかがですか。

○行政管理課長補佐（高橋亮一君） 私ども制度所管課でありますので総括的なことでお答えさせていただきます。

まず導入指針のほうには、今現在、会議の成立要件という文言が入っていないものですから、会議に欠席者があった場合は、各指定管理者の選考委員会の中で決めていただくということになります。

今回は、募集要項のほうにも、欠席者があった場合の取扱いがあらかじめ示された上で、選考に入っているということがございますので、手続上は全く問題はなかったと認識しておるんですけども、やはり今導入指針、そして各施設所管課が持っている要綱のほうですね、選考委員会の要綱のほうにも、欠席の要件というのが入っていないものですから、そこら辺はこちらのほうも課題であるかなというふうには考えております。

ほかの会議であれば例えば、会議、過半数以上が出席していれば成立とするとかあるかと思うんですけども、指定管理者の選考に当たっては、施設利用者が2名、学識経験者2名、全部2人以内ということなんですが、あと市の職員が3人以内というふうになっておりますので、なかなか例えば施設利用者2名がいない中で半数がいても成立するかというところは問題があるかと思いますが、そこら辺は各施設所管課や施設所管課を通じた選考委員会なんかの意見も聞きながら、必要であれば今後、導入指針のほうに入れていくようなことも検討していきたいというふうに思っております。

○委員（内田美恵子君） 今回、私はコホミンのほう、湖北地区公民館のほうから見たんですけども、この場合、欠席者が多くなればなるほど事業計画部門よりも指定管理料部門の評価の割合が大きくなってしまいうんですね。そうすると、せっかく市のほうで施設の特徴を踏まえた上で、評価

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の配分をしていただいたことが反映できなくなってしまうので、そこがすごく大きな問題だと捉えています。

それでより一層適正な評価ができるようにするために、今御答弁のあった、欠席者の要件ですね、会議の要件。欠席者があった場合は、何名の欠席者だったらその会議が成立するかとか、そういう会議の開催要件が入っていないというのが1つ、まず、改正していただきたいということと、併せて、今言ったような施設の特徴に合わせて、せっかく皆様が検討していただいて、この要綱にあるような割合を設定していただいたんですので、それに欠席者が出た場合でも、その割合が変わらないような、ちょっとこれ結構難しいと思うんですが、その辺の検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○行政管理課長補佐（高橋亮一君） 委員おっしゃるように、評価割合につきましても、本当に決まりがあるわけではなく、本当に施設ごと、そして自治体ごとにその考え方というのはまちまちというところがございます。

今回、湖北地区公民館に関しましては、欠席者の要件を募集要項のほうに入れているわけですが、例えばこれが急な感染者が出たとかで、出席人数が非常に少なくなったというときに、例えば半分とか3人とかになった場合に、その3人の意見だけで決めてしまっているのかというところもあるかと思えます。

そのような中で、やはり欠席者があった場合には、ある程度価格の部分に重点に置くというような考えで、今回は割合が変わってしまったというところはあるかと思えますけれども、やはりそれがどれぐらいの割合が適正なのかというのは、こちらとしても本当に先ほど申しましたように、施設所管課や、施設所管課を通じた選考委員会の中で話を聞きながら、こちらも考えていきたいというふうに思っております。

○委員（内田美恵子君） お願いします。

それからもう一点、今おっしゃったように、これ再設定するのがすごく難しい案件かなと思いますので、まずすぐにできることは、ここの今回の場合も選考委員が6名しかいないわけですね。6名しかいないというのであれば、6名の都合がつく日を選考委員会開催日としていただく、それがまず最も手っ取り早いやり方かなと思いますので、その辺も御検討いただきたいと思います。

○行政管理課長補佐（高橋亮一君） 私どもとしましては、やはりそちらのほう考えていかなければいけないというふうに思っております。

日程の件ですね、失礼いたしました。スケジュールに関しましては、やはりこちらも欠席者が幾つかの日程を調整しまして、なるべく急な欠席は、感染症とかの欠席はしようがないと思うんですが、あらかじめ全員が出席できるような日程を幾つか調整して決めていくべきだというふうに考えておりますので、そこは施設所管課の中でも共有を図っていききたいというふうに思ってお

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ります。

○委員（内田美恵子君） 最後にしますけれども、今回の指定管理者の候補者の選考は、5点差という僅差だったんですね。それで、これが利用者代表の委員が1名欠席したということで、先ほどから持ち点の話もしていますけれども、出ていたら逆転したのではないかという声も上がっていますので、そういう声がこういう選考委員会において上がるというのは適切なことではないと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

それで優秀なこの事業者が替わってしまったということが、我孫子市の生涯学習にとって本当に損失であったと思いますし、その優秀な事業をやってくくださった人材も、他市でもう引っ張りだこで、もう今決まっちゃったんですけれども。本当に人材の損失だったなつくづく思いますので、今後このようなことがないように、いろいろ検討していただきまして、より適正な指定管理者の選考ができるようお願いしたいと思います。

○副市長（青木章君） 今回確かに今御指摘のとおり、欠席者が出たということ、あるいは点差が小差であったということ、あるいは事業提案のほうは、ほとんどが落選した業者のほうが高かった等々の課題は今回たくさんありますけれども、ただ内田委員は、もう大損失だというふうに言い切りましたけど、改めてよく見てみますと、今回選定された業者も、船橋市とかそちらでちゃんと経験がありますし、必ずしも能力が必ず劣っているみたいなことは私どもは思っておりませんので。

ただ、これまでの業者が文科大臣賞をもらったりして、大変評判のよかった業者であるということとは私どもも認識していますので、いい事業についてはしっかりと受け継いでもらうこと等も含めて、この新しい業者の運営の仕方についてもしっかりと目を光らせながら、目を光らせるということもおかしいかもしれませんが、しっかりと協議をしながら運営をしていくということで考えていきたいというふうに思います。

○委員（内田美恵子君） ぜひそのようにしていただきたいと思います。

市民の方も、その辺は今後もしっかりと見ていってくださいという声もありますので、私どももそうですし、市のほうもしっかりと検証していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員（坂巻宗男君） 消防の関係ですね、資料でいうと88ページなんですけれども、湖北の消防署の関係で先ほども議論させていただきました。市長のほうからも大きな、今後の方向性などのお話もいただいて今後、工期などの見直しであるとか、その場合には、予算の組替えのようなことも出てくるのかもしれないというふうなお話も聞いたところでもありますので、ちょっとそこでは、少し議論ができなかった若干資産管理課のほうにお聞きしなければならないようなことについて、何点か確認をさせてください。

まず、今回の入札が不調になってしまった原因が、配置予定技術者の辞退だということになって



## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いて、これは申請書でいくと2つ名前の欄があるというところで、いわゆる代表構成員の配置予定技術者、それから構成員の配置予定技術者というところになるわけなんです、これは具体的にはどちらの技術者が不可能になったという事態になっているのか、担当のほうで把握していればお聞かせください。

○財政部副参事（須賀隆光君） 代表構成員の技術者が配置できなくなったということです。

○委員（坂巻宗男君） いわゆる、共同企業体を組んでいる、出資として大きなほうの技術者だということですよ。

これは先ほども申し上げましたように、今回、入札に当たっては誓約書なども出して、この技術者については、他の工事には従事しないんだというふうなことも含めての申請になっているかと思うんですね。

そういった中で、どうなんでしょうか、今までこういうふうな入札が不調になるようなケースで、あるいは辞退などのケースで、このようにして、いわゆる技術者が他の工事に当たることでできなくなったということでの取下げのようなことというのは、今までも起こってきていたんでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。

○財政部副参事（須賀隆光君） 今までの記憶では、技術者が配置できなくなったという事例はあまり記憶はないですね。やはり積算してみた結果、ちょっと金額が合わないとか、そういったような場合が多かったと記憶しております。

○委員（坂巻宗男君） 私もその内部のところの情報などを得られるわけではないので、こういった表に出てきている情報でしかないんですけども、繰り返しなんです、先ほどのいわゆる誓約書等で入札に出して、ほかの現場にはこの技術者はつかないんだよということまで含めて出している中で、締切りから2週間で、やっぱりこちらの技術者はほかの工事に入るから出られませんと、こういうことが度々起こってしまうと、入札そのものが成り立たなくなっていってしまうんじゃないかなという懸念もあるので、やはりこの辺は、これを我孫子市の課題というふうに捉えられるかどうかは難しいところではあると思うんですけども、こういったところの背景なども、やはりしっかり、今後、分析はしていかなくちやいけないのかなと思うんですけども。今回すぐということではないんですけど、こういった形で、大きな事業がやはり不調になってしまったというところがあるので、こういった点に対して、今後、もう少し何らかの対策が立てられるのか、例えば誓約書などの書き方とか項目であるとか、そういったところの検討などもしていただけたらと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○財政部副参事（須賀隆光君） 不調になるというのは、どちらかというと社会情勢とかそういったところの影響が大きいので、誓約書等の書き方等については、あまり縛ってしまう、もしくは辞退に関してペナルティーを加えるとか、そういったようなことをしてしまいますと、参加自体が業

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

者さんにとってリスクになるんですね。そうなってしまうと、そもそも参加していただけないと、そういったことがありますので。ですから我孫子市の場合は、開札の直前まで辞退ができるというような形の制度設計をしております。

ただなるべく不調にならないような形のもの、手法がないかどうかは引き続き検討していきたいとは考えております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひお願いしたいと思います。

このいわゆる配置予定技術者施工経験届で、2ページ目にその他の項目があって、ここの2に配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技術者と指定することができる。この場合配置予定技術者全ての者について、本様式及び添付書類を提出すること。なお、配置予定技術者に係る申請者の評価点は、最も低い評価を受けた技術者をもって算定をするということで、ここは、ある意味では技術者に対して少し幅を持たせている要件ではないかなと思うんですね。この人だけということではなくて、その人が抜けざるを得ないようなときのための、ある意味で担保条項的なものでもあるかなと思うんです。もしかして、こういうものをうまく使ってもらえていれば、入札の不調はうまく逃れられた可能性もあるのかなと思ったりもするので、ちょっとごめんなさい、これは私の外からのある意味で意見ですけれどもね。

だから、こういうものをさらにうまく機能させるとか、そういった工夫などというのは、余地はあるんですか。なかなか難しいと思いますけれども。

○財政部副参事（須賀隆光君） 今おっしゃられたとおり、配置予定技術者が確定できない場合は複数設定できるというのは、まさに参加のハードルを下げたりとか、あとは不調を回避するというようなこちら側の考え方で、そういった形を取っているんですけども、一方で、事業者さんとしては、入札に参加する以上は、やっぱり落札を目指すものですから、やはりそこで、せつかく高い評価が得られる技術者がおられるのに、低い評価点になってしまうというところは避けたいというところもあるので、そこは事業者さんの戦略といいますか、考え方によるところがあるので、我々としてはちょっとその門戸は広げてはいるんですけども、ちょっと事業者さんの戦略によってはかみ合わない場合も出てくるのかなというところがあります。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

ただこういった条文——条項と言えいいのかな——もあるわけなので、今回不調になったことを踏まえて、どうすれば今後こういったことが起きないのかということは、やはり研究していただくといいのかなとは思いますが。この点は結構です。

今後、入札要件の緩和というふうな形にもなってくるかなと。緩和と言っているのか、入札をもう一回行うに当たって見直しをしていく、検討していくというような形になっていくかなと思うんですけども、今の段階で、担当のほうとしては、どういったところを見直ししていくというところは

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

お答えできますか。

○財政部副参事（須賀隆光君） やはり端的に言ってしまえば、前回と同じでは駄目だろうというところは、こちらとしても認識はしているので、そこは変えていこうというところがあるんですけども、参加資格要件とか、あとは工事の条件によってもやっぱりその参加意欲が変わってくるだろうというところもありますので、そういったところを複合的に考えた上で、入札に臨んでいきたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） まだなかなか方針が定まらない部分だと思うんですけども、先ほど市長のほうから、例えばJVの見直しということもあるのかもしれないというふうなお話もありました。

これは、今回のケースというわけではないんですけど、いわゆるJV、共同企業体をつくる、これについての市の基準とか規則みたいなものというのはあるんですか。

○財政部副参事（須賀隆光君） 一応、共同企業体の運用基準はございますが、明確に、幾ら以上はJVでなければならないという決まりではないんですね。3億円以上だったらJVにすることができるとか、できる規定なので、こちら辺は工事の内容とか性質によって、あとはこのように不調になってしまった場合とか、そういった状況に応じてJVを適用するかどうかを検討するというような形になります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

私などは、一般的には市内の事業者の方などの専門的な技術が必要で、大手のゼネコンとか中堅とか、そういったところの技術をもってしないとなかなか難しい事業があって、だけどそこに対して市内の事業者なども組んでいただいて、様々な形で効果があるような公共事業にしていくというか、そういうのが趣旨なのかなと思ったりはしています。そういう意味で今回のケース、そもそもJVとして組んだというところがあるので、仮にですけど、それを変更するとなればどういった理由で変更するのかといったことは出てくるかと思うんですけども。それは今後、多分検討していくということだとは思うので。

実は私は、違う見方をしていたというか、今回、12月28日付で、市長名で出されている我孫子市総合評価方式入札公告、今回の消防のですね。これをだ一っを見ていく中で、私はいかに入札してくれる事業者を増やすかというふうなことで考えていくと、例えば今回これJVにしている、JVの一つは我孫子市内の事業者じゃなくちゃ駄目だよというふうにしているわけなんですよ。

結果として、でもそれが一つの事業体が入札してくれたんだけど、不調になってしまったということであるならばですよ、これがやむを得ない措置として、入札を今後要件として成立させるためには、我孫子市内の事業者というのを逆に取ってしまって、他の市の、まちの事業者などとJVでもいいですよ。だけれども、我孫子市は、公契約——これ公契約条例ですから——その規定があるように、いわゆる下請事業などは、市内の事業者を使わなければならないよという規定が

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あるわけですよ。

ですから、私などはこれを見たときに、じゃ、条件として緩和をして、より広く入札の事業者を増やすという意味では、そういうやり方しかないのかなというふうなことを思ったりもしたんですね。やむを得ない措置としてね。だから、そうではなくて、やり方があるのかもしれない。副市長、先ほどのお話で、できるだけやっぱりそうは言っても、市内の事業者にとっても確かに重要なポイントだと思いますから。そういった点は、幅広くね、といってもなかなか時間があるわけではないと思うんですけども、いい形でこの事業が執行されていくように担当のほうとしても考えていただいて、この消防の事業が進むようお願いをしたいと思います。最後、部長のほうから答弁いただけますか。いや、担当でお願いします。

○財政部副参事（須賀隆光君） J Vというのは、あくまでも市内業者さんの技術向上、これを目指しているものですので、市内業者が含まれない J Vというのは、ちょっと我々としては考えていません。もし我孫子市内の業者が入れないというんでしたら、大手さん単体での発注になるのかなというような形になっております。

今回の場合は、規模は大きいんですけども、技術的には大手さんじゃないとできないというような技術レベルではないというふうには考えておりますので、そこら辺を加味しながらいろいろと参加資格要件とかを検討していきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） 臨時財政対策債が激減した中での今後の市債発行の財政規律について、総括的に質問をさせていただきます。

まず初めに、財政規律を大幅に逸脱した事態を招いたことに対する説明を求めたいと思います。

予算審査の初日に、本年度予算では国の地方財政計画において臨財債が大きく抑制され、それに伴って市の臨財債も大幅に減少したことが確認されました。また、事業債を確保するために、臨財債を除いた市債のうち、その他通常債が増大し、その発行目標額を17億円以上上回ってしまったことも明らかになりました。そしてその結果、その他通常債の借入額を公債費以下に抑えるという、市債の借入れについての財政規律を大きく逸脱してしまったことも確認されました。

2024年度予算において、なぜこのような事態となったのか、議会に対して、また市民に対してしっかりと説明責任を果たすべきだと思います。まずこの場で御説明をお願いします。

○財政課主幹（加藤靖男君） まず令和6年度当初予算編成におきまして、財政規律を大幅に超過してしまった理由ということについて説明いたします。

まず、根本的な部分としまして、やらなければならない事業が山積しているという大前提の中で、特に今回の予算編成に当たりましては、予算委員会初日の歳入の部分でも若干触れさせていただきましたけれども、交付税措置のある有利な起債につきまして時限措置が設定されているものですから、まずその中で一番有利な形というものを模索した中で、最適化のほうを図らせていただいた結

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

果、借入れのほうがちょっと膨らんでしまったということが挙げられます。

それから、今回、設定したものの中の一部につきましては、もともと継続費を設定しております、その年度間の調整自体が、そもそも難しかったというところも一つあるかと思っております。

それからまた、例えば社会福祉施設整備の建設補助金のようなものの財源に充てる場合には、そもそも相手方のある話になりますので、ちょっと当方だけの都合で先延ばしするという事はできなかったというような事情もございます。

これらの事情で今回膨らんだというふうに分析しております。

○委員（内田美恵子君） さっきの議論の中でも、今おっしゃったようなオーバーした理由というのはお聞きしたんですけれども、お聞きした上で質問させていただいているんですけれども。2024年度予算においては、自ら設定した財政規律を自ら無視したというふうに言われても致し方ないオーバーの額かなど。17億円も超過したということは、そう言われても致し方ないのかなというふうに思います。

我孫子の財政状況というのは、事業を実施するためには、自ら策定した財政規律を無視してでも、その他通常債の借入限度額を17億円も超過せざるを得ない状況にあるのか。また、2024年度予算のように、その他通常債の増大が続けば、将来市債残高が増加し、次世代にツケを回すことにつながりかねませんが、市の財政状況は目先の財源確保で精いっぱいであり、将来のことなど考えていられないというところまで来てしまっているのか。その辺、財政担当としてはどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○財政部長（中光啓子君） 今回の当初予算編成においては、今申し上げましたように、様々な要因があったにしても、財政規模を大幅に超過したことは重く受け止めております。

しかし、今後も大規模な事業が見込まれている中で、また、臨時財政対策債の発行が減少傾向にある中においては、現状の財政規律が実態に即していると考えておまして、直ちに見直しが必要だとは考えていないんですけれども、規律である以上、現在守らなければならない現状を超えているということがありますので、これについては、本来規律である以上守られるべきものとして、その姿を引き続き研究していきたいと考えています。

○委員（内田美恵子君） 今、財政規律についての認識をお尋ねしたいと思ったんですけれども、その部分も多少部長答弁していただいたんですけれども。私が心配しているのは、ここにも書かれていますが、市は今後も老朽化が進む公共施設などの改修や更新等の実施には、地方債の活用が欠かせない状況であるということが、まさに今の現状だと思います。

そういう中で、やはりやらなくてはいけないことがあるけれども、それこそ後年度負担、今はいいですよ、今は何とか、これまで皆さんが御努力をさせていただいて、財政規律を守ってきたからこそ、今そんなにオーバーしていませんが、この先10年先、20年先の我孫子市を考えてみますと、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

歳入の増加というのはあんまり期待できないし、少子高齢化で、それこそ経費はもっともっとかかっていくところを考えていったときに、この先どうしたらいいかということをしかりと考えていただきたいし、財政規律ということ自ら定めているのであれば、それは一応、守るものとして定めたと思いますよ。

最初からこんなにオーバーするために財政規律つくったわけじゃないですし、一般市民が見れば、この程度も、17億円ということを見ると、本当に私、ああ、これ、本当にどういうふうに理解を皆さんしていただけるのかなってすごく思いますので、財政規律というのはどういうものなのだという、まず認識だけでも最初お聞かせください。

○財政部長（中光啓子君） 財政規律については、今申し上げたとおり、地方債の借入れとその残高、これからの返済分などもいろいろ加味した上で、それを安定的に守っていくものとして、一定度の規律として、基準として見ていくものだと考えております。

今年度、いろんな理由で大幅超過しておりますけれども、確かに老朽化対策など、これから多くの事業が控えていますけれども、全ての老朽化を全部直すという考え方でもないですし、どういうふうにそういったものを整理していくかということも含めて、必ずしも今回と同じ事態がずっと続くとは考えておりませんが、そういった中で、今の財政規律をあくまでも目安としてきちんとした予算編成のときに、例えば今回、10億円が本来は財政規律を守るべきラインだったんですけども、そういったものがあるということを念頭に、予算編成のときにはしっかり見ていきながら、今の取りあえずこの財政規律をできるだけ維持していくことを念頭にやっていきたいと考えています。

○委員（内田美恵子君） 厳しい状況はすごく分かりますので、何が何でも毎年守らなきゃいけないって、まあ守らなきゃいけないものなんですけど、もう私はやらなければならない事業を実施すると、我孫子市においては、どうしても出ざるを得ない状況に来てしまっていると。もうそこまでどん詰まってきたのかなというふうにも最近感じています。

それで、今後の財政規律と事業実施についてなんですが、臨財債が減少することは、財政運営の面では健全化されてきたのかなというふうに思いますが、これまで我孫子市もを含めて財政状況が厳しいところは、臨財債を目いっぱい発行してきたというふうな現状があると思います。

そんな中で、臨財債に代わる市債の発行が多くなると、そんなのは言うまでもないと思いますが、交付税措置がほとんどないというのもあると思いますので、その辺、後年度負担が増えてしまうのではないのかなというところが一番の私の懸念するところでもあります。

それで、これまで市債残高を抑制するということで、財政規律を4回変えてきましたね。時間がないので、それは読み上げませんが、いろいろな工夫をされてきました。しかし、今回、現在の財政規律においても、17億円もオーバーする結果となってしまったということです。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

先ほども言いましたが、今後も、公共施設の更新など、やらなきゃできない事業がめじろ押しになっている中で、本当にこれ、どうしていくかというのが財政当局においても本当に大きな課題だと思います。

それで、臨財債の中で、担当者も言っていますけれども、その他通常債の発行に歯止めをかけるための最も有効な4つの財政規律の中でという前提ですけれども、最も歯止めがかけられる財政規律は、現在の財政規律だということも分かります。

それで、そんな中でも、ただその財政規律が17億円もオーバーするという状況が続けば、もう幾らいい制度だと考えても、もうそれは守られなければ意味のない話で。だからその辺も含めて、今後、すぐ結論は出ないと思いますので、今後の対応を2点求めたいと思うんですが、まず1点は、臨財債の減少が続くと予測されていますが、その動向を見ながら、どうしても実施しなければならない事業を実施しながら、後年度負担を増やさない財政規律、これを今後研究していただきたいと思います。今回の臨財債の激減で、他市においても同じような課題というのがつき突きつけられていると思います。ですから、ぜひこれを研究していただきたいと思います。

それから2点目ですけれども、事業を実施する財源確保のために、その他通常債が増大をしているからこそういふ事態になったわけですから、政策的事業であっても、経常は絞るに絞っていますよ今、もういろいろ皆さん努力されて。本当にこれ以上絞れないんじゃないかと思うぐらいに、原課を回っていますと、もう絞るに絞っていると思うんだけど、政策的事業であっても、市民にとって本当に必要な事業であるかどうか、それから費用対効果はどうかと、予算編成に当たっては今まで以上に様々な角度から精査していただきたいと思います。

もうそれしかないんですよ。それするしかないんで。本当にもっと言えば、数年間、財政が健全化するまで、それこそ財政非常事態宣言を発令して、いつか政策事業を停止するという選択をした自治体も過去にあります。だけれども、そこまでは、今まだ至っていないんだろうし、そこまでしちゃうと、市民生活にも大きく関わってきますので、そうならないように、何とか今言った2点について御検討をいただきたいと思います。

○財政部長（中光啓子君） 今、内田委員がおっしゃられました財政規律の考え方ですとか、厳しい事業への見直し、そういったものについてですけれども、併せてお答えします。

財政規律につきましては、今17億円超の厳しい状況にはありますけれども、当然これが長く続かないように、まずきっちりした事業の見直しは必要なんですけれども、その考え方については、今後も、どういう在り方をもって財政規律をルール化していくかということについては、今後の実際の事業のことですとか研究していかないと、緩めればそれはそれで、意味がないものになってしまうということもありますので、その辺はちょっとすぐというのではなく、少し長い目で先のもも検討した上で、研究を重ねていきたいと思います。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あわせて、今、人件費や扶助費などの増加で厳しい状況となっておりますけれども、やはり、おっしゃっていただきましたけれども、市民の安全と安心を守るためにやっていくべき事業は進めていきながら、今後も経常収支の改善ですとか事業の取捨選択、あとは財政調整基金をはじめとした基金の積極的な積立て、そういった市民ニーズの実現や福祉の充実と、それから財政のバランスを取りながら、様々な切り口で健全な財政運営ができるように図っていきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） 最後に、今回、なんでこの17億円もオーバーしたかということ、ぜひ市民の方にもしっかりと説明をしていただきたいと思っております。そうでないと、予算編成過程という公表を我孫子市はしていただいています。とてもこれ、他市に先駆けていいことをしているなと思っております。

それで、結構関心のある方はネットで見えていますので、17億円もオーバーしたのだから、私でさえもびっくりしちゃって、今回は思いました。

ですから、それなりに理由はあったし、時限的な、有利な市債をそれこそ活用するというのも、お考えになってこの結果になってしまったということですから、その辺ももうちょっと丁寧に、ぜひ説明していただければなと思っております。

最後に、今後の本当に健全な財政を保っていただきたいということで、副市長、最後ですから、御答弁をお願いします。

○副市長（青木章君） 退任する人間が、今ここでどんな約束できるかはちょっと難しいところですが、すけれども。

今、いろいろ財政当局からお話がありましたけど、私はちょっと1つだけお話しさせていただきたいのは、確かに今年17億円もオーバーして、規律は守れない、これは重く受け止めなければならないというふうに思っています。

ただ、しかしながら、市民の様々なニーズにもしっかりと応えていかなければならない、安全・安心を守っていかなければならない。そういう中で、今回の17億円によって、すぐに公債費負担比率がとてつもなく上がって、かつ赤字再建団体になるとか、そういう心配はないということも、市民の皆さんにはやはり一つお話ししておきたいなというふうに思います。

ただ、これを続けることも、もちろんできませんので、今、部長がお話ししましたように、全体的に、それは経常経費、政策費含めて、費用対効果というものをしっかりと見直ししながら、それから臨財債。臨財債は、減ること自体は地方財政全体にとっては好ましいことなんですけれども、それによって、私どもが受ける一般財源をどういうふうに確保するかという課題もありますので、それらも含めて臨財債の傾向なども含めながら、一般財源をどう確保していくか、そういうこと。あるいは様々な子育て施策や、シティプロモーションによる移住・定住の施策等々。

今改めて言うのも何ですが、生まれる子どもも前年度比ちょっと増えました。それから人口も、



## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

外国人ということもありますけれども、多少前年度より増えたという、少し今までの施策が効果として少し出つつある。これが大きく膨らんでいけばいいなという、ちょっと思いもあるところで、私も引退するものですから大きなことは言えないんですけども、そういうことも含めて、しっかりとこれからの財政見据えて、また、それをしっかりと指示をして辞めていきたいなというふうに思っていますのでよろしくお願いします。

○委員（内田美恵子君） ぜひ、おやめになるに当たっては、10年先の我孫子市もまだお元気でいらっしゃると思いますので、それこそしっかりと、そのときになって後悔するのも、私も同じ年代ですから、その頃後悔したくないなというつもりで、今、こういう厳しい質問をさせていただいているんですけども。

本当に単年度で見るだけじゃなくて、やはり将来というのが、もう我孫子市が今年度で終わることであるならば、もう何にも言うことないわけですけども、この先、我孫子ですから孫・子の代まで続いていくわけですから、本当にこの財政というのは、そのときよけりゃいいというものは決してないわけですよ。そういう意識を強く持っていたかかないと、これから本当に日本の国もそうですし、もう、我孫子も、まさに未来の我孫子に希望を持てるような、私うちの代表質問で、そういうふうに未来に希望が少しでも持てるような方向性に行っていただきたいなという思いがありますので、そのためには、財政がきちり健全化した状況にないとそれができませんので、そういう願いを込めて、今回、総括質問をさせていただきましたので、すごく難しい課題ですから、財政当局と私自身も何かいい案がないかなというふうに研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩いたします。

午後 5 時 3 1 分休憩

---

午後 5 時 3 1 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

議案第 30 号に対する総括質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後 5 時 3 1 分休憩

---

午後 5 時 3 3 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

議案に対する討論はありませんか。

○委員（岩井康君） 私からは、本予算のほうで特に、全てチェックして全て質問したわけではないので、それに関係するものを含めて討論していきたいと思います。

小学校施設の整備事業について質問したときにも、答弁が、実際にはレベル1から3まであったというふうになって、後ほど資料も提出してもらうことになりました。そうなりますと、当然、予算も変わってくるはずなんですね。ですからそのあたりについて、じゃ、本当に学校だけの公共施設だけ、学校だけがそうなのかという、質問した中では、鳥博なんかは調査しているというのがあるわけですね。だから調査しているところと調査していないところもあるということなので、改めて、これは人命に関わる問題ですから、規模の大小じゃなくて、やっぱりしっかりとした調査をして、そしてそれに見合った対応をしていくということがどうしても必要だと思うんですね。

例えば、予算説明資料もざっと見ていくと、大体24件ぐらいが調べていく必要あるなというふうに感じているんですね。ですから、それらも含めて改めて調査をし、そして対応していく、そういうことが必要なんだろうと。

そうすると、我孫子は住みやすい我孫子、住んで安心な我孫子ということになっていくわけなんです、そういうまちづくり、市の体制を強めていく。そういう点からいっても、手間暇かかりますけれども、そういった作業がどうしても必要なんだろうというふうに思うわけです。ですから、こういったことについても、ぜひ皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思うわけですね。

それからもう一方では、予算の問題ですけれども、民生費の問題等でも、特別会計繰出金なんかでも、9億7,649万6,000円が出されていて、そして国保のほうにも1億2,691万円という額が繰り出されています。

そういう点では、非常に私どものほうにも、国保の問題は大変な問題だというふうな声が寄せられているわけですから、こういったことも含めて改めて検討をしていく必要があるんじゃないかというふうに思うわけであります。

ぜひ市民に寄り添った、市民に目を向けた市政をやはりしっかりと進めていく必要があると、このように考えるわけであります。そういう理由から、残念ながら本予算について賛成しかねるということでもあります。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） ないものと認めます。

これより順次採決いたします。

議案第25号、令和5年度我孫子市一般会計補正予算（第7号）について、原案に賛成の委員は起立願います。

**【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。**

（賛成者起立）

○委員長（日暮俊一君） 起立多数と認めます。

よって、議案第25号は可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第30号、令和6年度我孫子市一般会計予算について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（日暮俊一君） 起立多数と認めます。

よって、議案第30号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査を終了いたしますが、予算の執行に当たっては各委員の要望、提言等を十分に勘案し、経費の節減に努め、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、委員長から強く申入れておきます。

以上をもちまして予算審査特別委員会を散会いたします。大変に3日間お疲れさまでした。

午後5時38分散会